

平成28年度第4回江東区外部評価委員会
(A班③)

1 日 時 平成28年7月26日(火)
午前9時30分 開会 午後0時10分 閉会

2 場 所 江東区文化センター6階第2会議室

3 出席者

(1) 委員()は欠席

塚本 壽雄

植田 みどり

宮澤 正恭

(2) 関係職員出席者

[施策7]

こども未来部長	伊東 直樹
総務部長	井出 今朝信
総務部参事(総務課長事務取扱)	長尾 潔
生活支援部長	石崎 尚志
教育委員会事務局次長	石川 直昭
こども未来部 子育て支援課長	堀田 誠
こども未来部 保育計画課長	河野 佳幸
こども未来部 保育課長	石井 康弘
生活支援部 保護第一課長	川辺 雅嗣
生活支援部 保護第二課長	堀 貴美子
教育委員会事務局 庶務課長	杉田 幸子
教育委員会事務局 学務課長	梅村 英明
教育委員会事務局 放課後支援課長	遠藤 幸男

[施策9]

教育委員会事務局次長	石川 直昭
教育委員会事務局参事(教育センター所長事務取扱)	寺内 博英

教育委員会事務局	庶務課長	杉田幸子
教育委員会事務局	学校施設課長	太田邦彦
教育委員会事務局	学務課長	梅村英明
教育委員会事務局	指導室長	本多健一朗
教育委員会事務局	学校支援課長	小坂和弘
教育委員会事務局	整備担当課長	青木一巳
教育委員会事務局	指導室 統括指導主事	佐久間浩一
教育委員会事務局	指導室 統括指導主事	野崎徳道

(3) 事務局出席者

政策経営部長	押田文子
企画課長	武田正孝
財政課長	武越信昭
計画推進担当課長	日野幸男

4 傍聴者数 1名

5 会議次第

1. 開会
2. 施策7「子育て家庭への支援」ヒアリング
3. 施策9「安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進」ヒアリング
4. その他
5. 閉会

6 配付資料

- ・委員名簿
- ・意見シート（施策7・施策9）※外部評価モニターのみ
- ・出席職員名簿（施策7・施策9）
- ・席次表（施策7・施策9）
- ・施策実現に関する指標に係る現状値の推移（施策7・施策9）

- ・事業概要一覧（施策7・施策9）
- ・施策評価シート（施策7・施策9）
- ・行政評価（二次評価）結果への取り組み状況説明シート（施策7・施策9）

午前9時30分 開会

○塚本班长 皆様、おはようございます。皆様おそろいですので、ただいまから第4回江東区外部評価委員会A班のヒアリングの3回目を開会いたします。

なお、本日は傍聴の方が1名いらっしゃいます。既に傍聴席にご着席であります。よろしく願いいたします。

本日は16名の外部評価モニターの皆さんにご参加をいただいております。ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の評価対象施策ですが、施策7「子育て家庭への支援」、それから施策9「安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進」の2施策でございます。

初めに、皆様方お手元の資料の確認をお願いいたします。お手元に本日の会議次第というのがありまして、5項目の議事が書かれておりますが、その下に配付資料として、項目が並んでおりますので、これをご確認いただきまして、不足がありましたら、事務局に合図をいただければと思います。

それでは、ヒアリングに入ってまいりますけれども、その前に委員の紹介をさせていただければと存じます。

まず、私でございますけれども、本日の班长を務めます早稲田大学の塚本壽雄と申します。よろしく願いいたします。専門は政策の評価ということで、もともとは公務員でございますけれども、大学で今、実務の観点からの教育に携わっております。

それでは、委員の方から名簿の順によりしく願いいたします。

○植田委員 おはようございます。私は文部科学省にあります国立教育政策研究所で総括研究官をしております植田と申します。専門は学校経営であるとか、教育行政の分野について研究しております。よろしく願いいたします。

○宮澤委員 習志野市の会計管理者の宮澤と申します。専門は公会計ですけれども、行政全般にかかわっておりますので、そういった中からお話ができればと思っております。よろしく願いいたします。

○班长 それでは、区からご出席の皆様方も、お手元の名簿の順番にご紹介を頂戴できればと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○伊東子ども未来部長 おはようございます。本日の施策7「子育て家庭支援」の主管部長をしております子ども未来部長の伊東と申します。どうぞよろしく願いいたします。外部モニターの皆様、どうぞよろしく願いいたします。

- 井出総務部長 おはようございます。総務部長の井出と申します。よろしくお願いいたします。
- 長尾総務部参事 総務課長の長尾でございます。よろしくお願いいたします。
- 石崎生活支援部長 生活支援部長の石崎でございます。よろしくお願いいたします。
- 石川教育委員会事務局次長 おはようございます。教育委員会事務局次長の石川直昭です。よろしくお願いいたします。
- 堀田子育て支援課長 おはようございます。こども未来部子育て支援課長の堀田と申します。よろしくお願いいたします。
- 河野保育計画課長 おはようございます。こども未来部保育計画課長の河野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 石井保育課長 こども未来部保育課長の石井と申します。よろしくお願いいたします。
- 川辺保護第一課長 保護第一課長、川辺と申します。よろしくお願いいたします。
- 堀保護第二課長 保護第二課長の堀でございます。よろしくお願いいたします。
- 杉田庶務課長 教育委員会事務局の庶務課長、杉田と申します。よろしくお願いいたします。
- 梅村学務課長 同じく学務課長の梅村と申します。よろしくお願いいたします。
- 遠藤放課後支援課長 教育委員会事務局放課後支援課長、遠藤と申します。よろしくお願いいたします。
- 班長 ありがとうございます。

それでは、お手元の施策7のシートがございますが、これに沿いまして、まずこども未来部長さんから施策7「子育て家庭への支援」の現状と課題及び今後の方向性等、これにつきまして、事務事業や施策の体系、指標の位置づけと絡めて、10分から15分程度でご説明をお願いいたします。

- 関係職員 それでは、お手元の評価シートに基づきまして、施策7「子育て家庭への支援」について、資料に沿ってご説明をさせていただきます。

この施策につきましても、今、紹介がありましたとおり、こども未来部と総務部、それから生活支援部、教育委員会で実施している施策でございます。私のほうで一括してご説明をさせていただきます。

まず1の「施策が目指す江東区の姿」です。子育て家庭がさまざまな場面でサポートを受けることができ、楽しく子育てをしているという区の姿を目指すこととしてございます。

これについて、まずは現在の江東区の子育て環境について説明いたしますと、江東区の人口は臨海部を中心に年々増加をしてきております。それに伴って、集合住宅、マンションにお住まいの区民の割合が高くなってきている現状がございます。平成22年度の国勢調査では、江東区の総世帯のうち、85%が集合住宅でのお住まいということになってございます。マンション住まいでは個人のプライバシーが保護される一方、地域コミュニティにおける結びつき、こういったものが希薄化しがちだということでございますし、また一般家庭におきましても、核家族化の進展も伴いまして、区民の中には子育てに不安や孤独感を持つ家庭が増えてきている現状がございます。そこで、区では子育て家庭を孤立化させない取り組みが必要と認識いたしまして、子育て家庭がさまざまな場面でサポートを受けることができ、楽しく子育てをしているという姿を目指すこととしているところでございます。

次に、その下の2「施策を実現するための取り組み」です。

3つございまして、①子育て支援機能の充実、②多様なメディアによる子育て情報の発信、③子育て家庭への経済支援の3点に取り組んでございます。

まず、①の子育て支援機能の充実でございますけれども、地域の子育て拠点として、地域に子ども家庭支援センターを整備してございます。各種事業の充実に努めるとともに、その他、児童館、あるいは保育園等、地域に密着した施設も整備してございますので、これらの施設での子育て支援機能の拡充に取り組んでいくものでございます。

具体的な事業は、お手元に別途配付してございますA4の横でございますけれども、事業概要一覧という資料がございますけれども、こちらの中で1ページ、一番上に黒塗りで、白抜き文字で、07子育て家庭への支援とあるところが、現在、ヒアリングを受けている施策でございまして、そのすぐ右側にある数字が28年度予算の予算計上額でございます。この施策には、ここに記載のとおり、155億円余の予算を計上してございまして、27年度と比較いたしますと、0.4%の微増となっているところでございます。

そのうち、今、申し上げました①の子育て支援機能の充実につきましては、その下にございますグレーの色で色づけしてございますけれども、3億1,000万円余の予算を計上し、その中心となる事業は、上から3段目、3というところでございます。区内5カ所に整備をしてございます子ども家庭支援センターの運営費として、2億8,500万円余を計上してございます。なお、資料の右側に事業概要とございますけれども、事業の概要を簡単に記載してございますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

それでは、もう一度、最初の施策7の施策評価シートにお戻りいただきまして、2番の②「多様なメディアによる子育て情報の発信」でございます。

こちらでは、区民が必要とする子育てに関する各種情報を「子育てハンドブック」や子育て情報ポータルサイト等、さまざまなメディアを活用しながら子育て家庭のニーズに合わせて発信しているものでございます。

③「子育て家庭への経済的支援」は、児童手当の支給や子ども医療費助成等による子育て家庭への経済的支援を行うものでございます。また、認可外保育施設等における保育料の負担軽減や小・中学校の就学援助等の支援も行っております。これにかかわる事業は、先ほどのA4の事業概要一覧の0703ということで、ちょうど真ん中にごございますけれども、グレーで色を塗った「子育て家庭への経済的支援」の事業をご参照いただきたいと思います。

次に、施策シートの3-1になります。「施策に影響を及ぼす環境変化」についてでございます。平成24年に制定されました「子ども・子育て支援法」に基づきまして、自治体のニーズに基づき計画の策定と事業の実施が責務となっておりまして、平成26年度に江東区では「こども・子育て支援事業計画」を策定したところでございます。

また、本区における児童人口は5年前と比較すると、約1万1,000人も増えてございまして、その中でも、0歳から5歳児の乳幼児の人口増加率が一番高くなっているところでございます。このような状況の中で、平成26年度に実施いたしました「江東区こども・子育て支援事業計画」策定に伴う区民の意向調査の中では、在宅をしている割合ですが、0歳児で81%、それから1、2歳児で60%のご家庭が在宅で子育てをしているという状況。また、未就学児を持つ保護者のうち、子育てに不安や負担感を感じる家庭が51.5%と、半数を超えていることが明らかになってございます。

近所や地域の人とのつき合い方では、挨拶や時々、立ち話をする程度と答えた人の71%の方が、家族ぐるみでつき合っていると答えた21%の方たちよりも、育児への不安や負担感が多い傾向にあるという結果も出てございます。また平成22年度の国勢調査の結果では、江東区における未就学児世帯の約95%が核家族だということも出てございます。

次に、その右側でございます3-1の今後5年間の予測でございます。

0歳から5歳児が3万人を超えて、6歳から11歳が約2万7,000人と推計されてございます。28年度比では、合わせて約4,200人の増加を見込んでいるところでございます。地域コミュニティの希薄化や核家族化はさらに進んでいくというふうに予測してございませ

て、今後ますます子育てに不安や孤立感を抱く家庭は増加するものと予想してございまして、子育てを孤立化させない、支え合える環境をつくっていくことが重要であると考えているところでございます。

現在、区内5カ所に子ども家庭支援センターを整備しておりますけれども、今後、地域子育て支援の拠点施設として、子育てに関するあらゆる相談に応じ、関係所管と連携を図りながら、より一層の子育て支援の充実を図る必要があると考えているところでございます。

また、子育て家庭への経済的支援では、既にご案内のとおり、本年8月から低所得のひとり親家庭に支給する児童扶養手当を、第二子は36年ぶり、第三子は22年ぶりに引き上げることとなっております。また、「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律」が平成26年4月に改正をされまして、就学支援金の支出について所得制限の見直し等が行われたところでございます。今後も子育て世帯への経済的支援は継続して求められるものと想定してございます。

次に、左下、3-2でございます。「区の権限が限定的な事業」についてですけれども、「児童手当支給事業」、それから「児童扶養手当支給事業」が「児童手当法」、それから「児童扶養手当法」に基づき実施しているため、これに該当いたします。

次に、右側のほうに移りまして、右上の4「施策事業に関する指標」と、6番の「一次評価」、(1)指標の進展状況をあわせてご説明をさせていただきます。

まず、指標の27、子育てがしやすいと思う保護者の割合でございまして、53.7%と、前年度と比べまして減少しております。これは区民アンケートの結果でございまして、平成26年度に実施いたしました子育て世帯をターゲットとした「江東区こども・子育て支援事業計画」策定に伴う意向調査の結果では、子育てしやすいと思う、またはどちらかという子育てしやすいというふうに答えた割合は、未就学児童の保護者で76%、小学校の保護者では78.8%と高くなっている結果が出てございますので、一定の評価を得られているものと認識しているところでございます。

指標28でございまして。子育てひろば利用者数は、親子や子どもたちが自由に集い、遊べる場所として、子ども家庭支援センター5カ所、児童館19カ所、それから私立保育園3カ所で実施してございまして子育てひろばの利用者数の合計、合算となっているところでございます。指標の数値は欄外にございます参考に記載がございまして、26年度実績値が26万9,165人となっておりまして、27年度は6,532人の増となっているところでござい

ざいます。地域の子育て拠点となる子ども家庭支援センターのみの利用者数で見ますと、平成23年度よりも年々増加傾向にありまして、27年度比では22%の増となっているところでございます。特に、豊洲・有明地区におきましては、人口の急増に伴い、出張して事業を行うなど、豊洲子ども家庭支援センターに通えない区民へのアプローチを図っているところでございます。

次に指標29と30でございまして。子育て情報が入手しやすいと思う保護者の割合と子育て情報ポータルサイトの利用者数については、平成27年度の実績値が前年度より増えているところでございます。情報発信の手段が子育てハンドブックのような冊子の形態から、電子メールやアプリ等を活用したものへと情報伝達手段も拡充させてきているところでございまして。区民一人一人が必要とする情報をいかに早く、的確に伝えるかが今後の課題と認識しているところでございます。

指標31でございまして。子ども医療費助成件数は、江東区における児童人口の増加に比例いたしまして、ごらんのように増加傾向にございまして。

次に、6番の一次評価(2)でございまして。次のページになります。「施策における現状と課題」でございまして。ここでは3点を掲げてございまして。

1つは、子育ての孤立感や不安感を解消し、子どもの健やかな成長を地域全体で見守っていくためには、区内5カ所の子ども家庭支援センターのあり方について、改めて見直していくことと、それから人口急増する区南部地域への対応といたしまして、「江東区長期計画(後期)」の重点プロジェクトとして位置づけられている南部地域の子育て支援施設の整備について検討していくことでございまして。

2つ目でございますけれども、母子家庭に対して経済的自立支援や、DV、精神的問題等における支援、就労自立の促進を求められているところでございまして。

3つ目でございますけれども、27年4月に施行されました生活困窮者自立支援法に基づき、貧困の連鎖を防ぐ取り組みとして、学習支援や相談を行う「まなび塾」の新規利用者数の拡大を課題と認識しているところでございまして。

次に、(3)「今後5年間の施策の取り組みの方向性」でございまして。このようにさまざまな支援を強化していくためには、妊娠期から出産、子育てにおける切れ目のない支援を目指し、各種関係機関との一層の連携を図り、地域全体で子育て家庭を支援していく必要があると考えているところでございまして。また、自治体の取り組みではなかなか支援が届きにくい現状もあることから、NPO法人等、子育て支援団体との協働による取り組みが重

要であると考えてございます。

続きまして、次の資料、施策7「子育て家庭への支援」、平成27年度行政評価（二次評価）の結果をごらんいただきたいと思います。

平成27年度の行政評価（二次評価）の結果は、大きく4点ございまして、子育て支援機能の充実について、他の団体との協働の強化を図ること。それから子育て支援施策の実施に当たって、地域特性や区民ニーズを分析した上で、現行事業の目的・効果を精査すること。区が実施している子育て支援情報を効果的・効率的に発信すること。子育て家庭における生活困窮者の支援の充実について、関係機関との連携による効果的な展開を図ることとなっております。

資料右側の「これまでの取り組み状況」をごらんいただきたいと思います。

まずは、子育て支援機能の充実についての取り組みです。

①は平成27年度の区民協働採択事業として、平成28年11月27日でございますけれども、「こうとう子育てメッセ2016」を開催いたします。これは主に未就学児を持つ世帯を対象とした保護者同士の交流や支援団体同士の横のつながりを目的とした子育て情報発信のイベントでございます。また、②でございますけれども、区と区内子育て支援団体との協働で、「KOTO 子育て応援隊」と称しまして、江東こどもまつりや区民まつりにおいて、子ども家庭支援センターのPRや子育て情報ポータルサイトの周知等を行ったところでございます。

次に、地域特性や区民ニーズを分析した上での現行事業の目的と効果の精査についての取り組みです。③は子ども家庭支援センター利用者からの要望が最も多かった「一時預かり保育の利用拡充」についてです。平成27年度に子ども家庭支援センターの施設長と検討を重ねた結果、平成28年度より、深川北子ども家庭支援センターの定員を1名増やし、受入定員を増やしたところです。その他のセンターにつきましても、試行段階でありますけれども、定員を超えての受け入れを行ってございます。また、豊洲子ども家庭支援センターでは、区民館の跡地を活用いたしまして、今年の6月より、新たに一時預かり保育を開始いたしました。

④でございます。ここ数年、特に南部地域に大規模マンションの建設ラッシュが続いていることから、マンション入居者の妊婦や子育て世帯を対象に、保健相談所と共催で、マンションの集会室を借りて、区の子育て支援サービスの紹介や入居者同士の交流を図る「出張ひろば」を実施しております。土地勘のない入居者や近隣に身寄りのない入居者に子育て

てへの不安感や孤立感を入居早期の段階で少しでも減らしていただくために、積極的に働きかけを行っているところでございます。また、100戸以上の大規模新築マンションの販売事業者を対象とした保育園の入園手続等の説明会に参加し、子ども家庭支援センターのPRやセンター長の紹介をするなどして、入居者への支援につなげているところでございます。

それから、⑤でございます。平成28度から外国人区民に対する児童手当等の窓口対応にタブレット端末を介してリアルタイムに翻訳する通訳クラウドサービスを導入してございます。

次ページをごらんいただきたいと思います。区が実施している子育て支援情報の効果的・効率的な発信についての取り組みでございます。

⑥になりますけれども、まずは子育てハンドブックの発行を、これまでの3年に1回から、毎年度に改めまして、冊子版及び電子版での発行に加え、英語・中国語の電子版を発行することといたしました。また平成28年度より、各子ども家庭支援センターにタブレットを設置し、子育て情報ポータルサイトのPR、「こんにちは赤ちゃんメール」の登録の促進や、利用者への情報提供等の充実を図っていく所存でございます。

最後に、子育て家庭における生活困窮者の支援の充実についての取り組みです。

⑦は、平成27年度に開設いたしました「まなび塾」について、平成28度より会場を城東地区にも増設し、区内2カ所での開催といたしまして、貧困の連鎖防止への取り組みの強化を行ったところでございます。

施策7についての説明は以上でございます。

○委員 ありがとうございます。

それでは、施策7について質疑を行ってまいりたいと存じます。

まず、私から冒頭に幾つかお尋ねを申し上げます。その前に、この施策7の前に施策6「保育サービスの充実」というのが入っておりまして、いわゆる保育所、あるいは子ども園、認可保育所、認証保育所のところの問題はそちらの施策となっているということで、一応、その話は今日はないということで進めたいと思います。

その上で、子育て家庭の支援ということですが、まずちょっと変な質問に聞こえるかもしれませんが、またこれは長期計画の中での文字ですので、現在、ご担当の責任者の皆様方にお尋ねするという事ではないのかもしれませんが、シート1の「施策の目指す江東区の姿」の、楽しく子育てをしていますという、この楽しくというのは、これは施

策をご担当になっている実務の方々はどのようにこの楽しくという言葉を理解されて施策を進めておられるんだろうかと、実はちょっと気になりました。楽しくというのを、具体的に楽しいかどうかを把握するというのは大変困難なことかと思ひまして、その意味で、実は施策を進める上で、この楽しくというところを、ちょっと意地悪に聞こえる質問かもしれないけれども、ちょっとスタートとして大変重要と思ひますので、どなたかお教えいただければと思ひます。

○関係職員　楽しくというのは非常に主観的な部分もありますので、数字であらわすというのはなかなか難しいかと思ひます。ただ、私どもといたしましては、先ほどの説明にもありましたように、区民アンケートなどをとりまして、子育てに対する不安感といったようなものに注目をしておりまして、現状 51.5%ある子育てに対する不安感を持っている方の割合を、できるだけ少なくしていく。子育てというものに対して、喜びを感じながら育てることができるような人の数を少しでも多くしていくということが、ここで目指している楽しい子育てという姿かなと。数字であらわすとすると、そういったことかというふうには思っております。

○委員　ありがとうございます。不安なくということですよ。不安なく、あるいは困難を感じずに、こんな理解でよろしいでしょうか。

○関係職員　はい。

○委員　ありがとうございます。

その上で、これは実は今、数字でご説明があつて、この施策全体として、1つは定義の確認ですけれども、先ほど妊娠・出産期から切れ目のない施策という、これは区の計画自体がそれを目標としておられるのですが、いつからいつまでということ、小学校の終わりぐらいまでがまず子育て支援の対象過程というふうに理解してよろしいのでしょうか。

○関係職員　施策7では、子育てといいますと、確かに広くは小学校を卒業するまでぐらいになるのですが、ここの施策7でいいますと、メインは就学前、0歳から5歳までのお子さんが一番の対象になってくる施策というふうに捉えております。

○委員　わかりました。ありがとうございます。

その上で、我々評価委員会に求められているものとして、施策が目標を達成できているのかというようなことを判断しなきゃならないことになっております。そのためには、実は今、お話のありましたように、子育てについて、しかも0歳から5歳ぐらいまでということで、その中で不安をお持ちの方々というのが中心的な対象になると思うのですがけれど

も、その母数ですね、そういう対象になる方々の。これはどのように、今、把握、あるいは計算がされておられますでしょうか。

○関係職員 世帯ではなくて、児童人口という形で捉えておりますけれども、平成 28 年 1 月 1 日現在で申し上げますと、0 歳から 5 歳までの未就学児の人口総計が 2 万 8,751 人となっております。世帯ですので、これよりはちょっと少なくなりますけれども、基本的には、母数はこの 2 万 8,751 人を育てていらっしゃる保護者の方という形になります。

○委員 そうすると、実は保護者を通じて、児童の方に施策の効果があらわれるわけですので、実際はこれに対応する世帯数を数えて、それに 51.5%を掛けたようなものが、実際は施策の対象だという、ちょっと理屈っぽいですが、そういう頭でよろしいですか。

○関係職員 はい。

○委員 ありがとうございます。

そうなったときに、実はこの施策シートの 4 番の指標について、平成 31 年度の長期計画上の目標値というのが出ておりますけれども、例えばすべての施策が同様に世帯を経由して児童に及ぶわけですが、ここのところについて、例えば子育てひろば利用者数というのは、目標値が 28 万 3,360 と書いてあるのですが、これと、今、ご説明のありました 2 万 8,751 人という 0 歳から 5 歳の今の数字なんですけれども、これとの関係を説明しろというよりも、むしろ目標値というのはどのように計算されていたものかというのを、もしどなたかでも、政策経営部でもいいんですが、おわかりになれば、お教えいただければと思います。

○関係職員 目標値は、基本的に基準年度に実際に利用している、例えば子ども家庭支援センターのひろばの利用者数であったり、児童館とか、あるいは一部の私立の保育園でもこの子育てひろばをやっておりますので、その実際の利用者数をベースに、今後の人口増の見込みなどを含めまして、将来の目標値を立てているという意味でございます。

○委員 ということになりますと、結局、今の状況を満たしていくということが目標値になっているわけですので、実際は目標値を満たしたとしても、先ほどお話しになった母数のニーズを満たしているということにはなかなかかなりにくいというふうに見えますが、ちょっとまた理屈っぽくて恐縮ですが、そんなことになりますでしょうか。

○関係職員 例えば子育てひろばの中で、子ども家庭支援センターのひろばというのは、単に子どもとか親御さんが遊ぶだけではなくて、その中で育児相談につなげたりといったような機能も持っております。子育てひろばというのは、基本的に単なる遊び場の提供で

はなくて、そういう不安感の解消につながるような相談の場という、その窓口になるような場でもございますので、このひろばにたくさんの方が来ていただけるということが、より相談につながる可能性が高くなっていくということになりますので、この目標値に近づけば近づくほど、あるいはこの目標値を超えてたくさんの方に来ていただくということは、その不安感の解消につながるというふうに考えております。

○委員　ただ、ほんとうにこの施策は難しいというふうに私も感じるのですけれども、結局、ニーズを持っている人にこの施策がどのくらい届いているかどうかというのは、実はなかなか確認するのは難しい、そんな施策であるというふうに考えてよろしいですか。

○関係職員　例えば子育てがしやすいと思うというような指標がございますけれども、このしやすいとかしづらいというのは、多分に主観的な部分もございますし、あるいはこの設問の内容によっても、答えが分かれてくる要素もあるかと思っておりますので、いわゆる厳密な意味でなかなか測定というのは難しいかと思っております。

ただ、大きな方向性としては、例えば子どもを育てやすいとか、そういうイメージでも少しでも上昇するということが、区の子育て支援の施策の方向性としては非常に重要だというふうに思っております。

○委員　ありがとうございます。確かにそういうことだと思うんですが、実はご説明のあった区民アンケート、これは6番の(1)のところでご説明のあった指標27の数字のことですが、実はこれは区民アンケートよりよっぽどニーズに直接的なアンケート調査をしておられるというふうに理解しますけれども、これも、まさに今、課長さんのお話にあったように、設問のつくり方で、どのくらい区の政策が届いていっているかということが関係すると思えます。その意味で、これはちょっと今おわかりになるかどうかわかりませんが、子育てしやすいと思うという問い、これは区の施策のおかげで子育てがしやすいと思うということなのか、何だかわからないけれどもと言うと、言葉に語弊がありますけれども、子育てしやすいと思うのか、どっちなのでしょう、これは。

○関係職員　設問そのものは、単純に子育てしやすいと思いますかという設問ですので、区の施策のおかげなのか、あるいはもう少し広い概念なのか、ちょっとそこまで厳密には設問の中では聞いておりませんが、ただ、我々としては、江東区にお住まいの方で、現に子育てをしている方に対する設問ですので、区の施策全般の影響も含めて子育てのしやすさを問うているというような認識でございます。

○委員　ということで、一定の評価は得られているという文字になっているわけですね。

その上で、私から最後のお尋ねですけれども、実は先ほどご説明がありました27年度の二次評価結果、それからこれまでの取り組み状況という、3枚目の紙です。ここで、例えばこれまでの取り組み状況の③におきまして、現行事業の目的・効果を精査と、これは目的・効果を精査するというのが前回、27年度の二次評価結果になっていることと対応している部分と思います。このときは受け手の側としてどういうふうに認識されたのかということになるかと思えますけれども、現行事業の目的・効果を精査しなければならないという認識に達せられた何か問題とか課題というのはあったんでしょうか。

○関係職員 具体的な課題というよりは、施策を検討していく中で、区民のニーズに合っているのかどうか。要は区民のニーズと区の施策の方向性がずれていないかどうかというものの確認をしながら進めていくということが非常に重要でございますので、その中で分析した上で、現行事業の目的や効果というものがずれていないかどうかという意味でのものがございます。

○委員 よくわかりました。ということで、ニーズとの対応について柔軟に対応していくべく、そのところを把握していくということになるわけですね。

最後と申しましたが、ついでにこのところで、私、知識がないものですので、お伺いしたいのですが、一時預かり保育をつけ加える、あるいは新しく始めるということについて、どのような点が課題というか、手当てが必要になるんでしょうか。

例えば、これは定員1名増ということになっていますが、これはどのようなことをしなきゃいけないかたのしょうか。

○関係職員 ここに記載されております一時預かり保育というのは、子ども家庭支援センターの中でやっている一時預かり保育というもので、ふだん保育園に通っていらっしゃるお子さんが、今日だけ数時間、お子さんを預けたいといったときに対応している事業でございます。そのためには、やはり職員の確保が必要でございます。

○委員 要するに、そういう仕事を今まで専門にやる人がいなかったもので、その分が必要だと、そういうことですか。

○関係職員 もう1つ、ここに書いてございます豊洲の子ども家庭支援センターというのがございますが、ここにつきましては、以前は面積が狭くて、この一時預かり保育をやるスペースがなかったんですが、27年度にそれまでの区民館の跡地を活用しまして拡張工事を行いました。それに伴って、新たな一時預かり保育ができるようになったんですが、そういう場所の確保といったようなことも課題になってまいります。

○班長 ありがとうございます。私からは以上です。

では、委員の皆さん、よろしくお願いします。

○委員 まず、確認したいんですけども、多分この子育て家庭への支援の施策の中で、一番評価をする上で重要なのが、27番の指標のところの「子育てがしやすいと思う保護者の割合」ということかなと思ひまして、保護者の割合ということでしたので、子育てをしている方々、保護者のアンケートなのかなと思ひたら、先ほどのお話ですと、全区民の方のアンケートということになってくると、全区民の方のアンケートであれば、これは子育てがしやすいといつても、保護者の場合の保護者と入れたのが、ちょっと何か誤解されるんじゃないかなと、その辺、ちょっと伺ひます。

○関係職員 区民アンケート自体は、確かにお子さんがいらっしやらなかつたりだとかという方も含めてやっているんですけども、ここの率については、これはお子さんのいらっしやる部分を抽出して数値をとっていますので、ここのお答えは保護者の割合で構わないです。

○委員 わかりました。

あと、そのアンケートのとり方の今後のことで、意見といたしましては、子育てがしやすいということ、イエスの方についてとっていますけれども、大事なものは、子育てがしにくいという方の意見を集約することのほうであつて、例えば子育てがしにくいと思う方が、例えばここの施策ではないんでしょうけれども、待機児童の関係、保育所に入れないということ、あるいは経済的な支援があまり得られないとか、子育ての相談する機会がないとか、そういった子育てしやすくないというような選択肢をある程度お示しする中で、具体的にはどういふことがしづらいのかということ抽出して、それについてどういふ施策を行つていくか検討する必要があると思ひます。何が不安かという具体的なものがなかなか見えていないような部分があるので、そこをターゲットにしてデータをとればいいのかということがあります。あと、「こども・子育て支援事業計画」というのは、これは非常によくできているかなと思ひて、特にこの概要版などはコンパクトにまとめられているので、一般的にはこの部分について、区民がどう思つて、どう進めていくのかということの議論がいいのかなと思ひます。

あえてここで、子育て家庭への支援と保育サービスの充実ということで分けてしまつていますので、そうなると、子育てがしやすいと思ひこの指標は両方絡んできちゃつたりする部分もありますし、特に保育サービスの充実などは、今、都知事選の争点にもなつてい

るぐらい非常に重要なもので、たしか27年度決算で250億円ぐらい江東区さんは予算措置されていましたが、今回も150億ということですので、それは合わせると、ほんとうに小さな市レベルの事業費を江東区さんが費やしているということになるので、その辺を区民の方にお知らせする中で、無限に財源があるわけじゃないので、その中でやっていくというようなことを、区民の方がわかるようなシートにすればいいのかなというふうに思いました。

あと、例えばですけれども、この施策4の指標で、子ども医療費助成件数というのがありますけれども、これは件数で単に目標を設定するというようになっておりますけれども、これはやはり子ども医療費助成件数は内容で、例えば未就学児までですよとか、小学校4年生までですよとか、中学生までですよとか、各自治体によってその支援の仕方が違うかと思うのですが、具体的には、東京23区では、この程度まで子ども医療費は助成をして、江東区はどこを目標にするのかということのほうが、単に件数だけが評価というのではないのかなと思うんです。そのあたりはいかがでしょうか。

○関係職員 子ども医療費につきましては、江東区の場合には、中学校卒業まで、15歳までという形で、23区の中ではほぼ他区と同様の施策で行っております。

今後という形につきましては、16歳以上まで広げるかどうかというのは、ちょっと今の段階で目標という形で掲げるのはなかなか難しいところもございますが、子ども医療費につきましては、今、こういう形でやっておりますので、今後の施策の方向性というよりは、とりあえずどのくらいの数のお子さんに対して助成しているのかという、参考数値として載せている部分もございます。その辺はご理解いただければと思います。

○委員 今、15歳までということですので、それは全国的なレベルからすると、もう平均に達しているのかなと思いますし、予算的にも25億円ほど予算措置されているということなので、これはもう目的は達成して、十分ある一定レベルになっているものなのかなと思います。そうであれば、あえて指標に載せるということではなくて、今までの実績の中で、子ども医療費の助成事業については、十分達成されているというような意味合いでいいのかなと今、感じました。

最後に、ちょっと具体的なことで、可能性なんですけれども、これまでの取り組み状況の中のところで、100戸以上の新築マンションの方に保育所入園等の説明会の参加とか、そんなような表現がありましたけれども、前段でやはり江東区はマンションが85%ということをお先ほど確認しました。その中で、やはり地域コミュニティが希薄だということは問

題点だということがありました。

今、近々の課題が、待機児童等とプラス、今回でいうと子育て家庭への支援ということをかんがみた場合、今後、江東区さんが一定規模のマンションの誘致をする場合について、よく公園などは提供公園ということで、一定規模のマンションは公園をつくりなさいということがありますけれども、一定規模のマンションに保育の環境が整うスペースだけでも提供させるというような施策を独自で盛り込むことができたとして、そこに保育士さん等のサポートをするというようなことができるのであれば、江東区さんは今後、やはりマンションに住んでいる方がほとんどだということであれば、そのマンションのコミュニティを活性化する、あわせてスペースだけ確保しておいていただければ、そこに行政、区がある程度支援をしていけば、マンションの数以上の住民は来ないと思いますので、そういった中で、特徴ある施策になろうかとちょっと思ったので、その辺は可能性としてはいかがでしょうか。

○関係職員 江東区の場合は、マンション整備に当たっては、大規模マンションの開発が臨海部中心に進んでいるわけがございますけれども、相当数の住民が住むということで、公共インフラの整備が求められるという部分におきましては、マンション建設が計画段階で上がってきたときには、全庁に関して必要なインフラ整備の要求部分について、実際に事前に照会をかけるようになってございます。

その中で、待機児童の解消に向けてということで、我々、保育を預かる部分においては、1戸当たり125万円のマンション協力金という形で徴収する際に、世帯数に応じて、どれぐらいの保育施設の整備が必要かという部分で、その協力金との相殺でスペースを切り出させていただくという部分もございます。ですので、全庁で照会があったときに、必要な公共インフラというと、保育だけに限らず、高齢者の部分であるとか、あとは在宅で子育てしている部分につきましては、子ども家庭支援センターの整備であるとか、そこら辺も含めまして、全庁で今、何が必要かという部分も精査をして、最終的に区長意見として、開発のデベロッパーのほうに、今回このマンション開発に当たっては何が必要かという部分で申し添えています。保育の部分でいうと、150世帯以上の部分につきましては、随時、その人数に応じて、保育所の整備に必要な面積を切り出させていただくような形で要求をしています。

○委員 わかりました。基本的には公共インフラについての協力を含めているということですので、それは引き続きやっていけばいいのかなと思います。あえて条例等で強制がで

きるかどうかという問題はあろうかと思うのですけれども、マンションの事業者にとっても、売るマンションの戸数は減るかもしれませんが、そういった公共インフラが備わっているということで、やはり資産価値が上がって、そこに入りたいという方も増えるとは思われますので、お互いそういったところで協力するというところで、江東区さんが先進的に、協力よりも、もうちょっと強い要請とかでできればいいのかなと感じました。

○班長 では、お願いします。

○委員 幾つかあるのですけれども、まずは目指す姿がさまざまな場面でというところがあるので、ニーズを把握しながらやっていかれようとしているのかなと思うのですけれども、先ほど支援事業計画を立てるために区民ニーズを分析をしたというふうなご説明があったのですけれども、今後、そのニーズを的確に把握をしていくということが、施策を打っていく上で大切な情報収集源かと思うので、その辺については、何か今後の計画とかというのはおありなんでしょうか。

○関係職員 基本的に大規模な世論調査といったようなものにつきましては、政策経営部のほうでも行っておりますので、その中でやるのを基本にしたいと思っております。

ただ、我々も独自に、例えば子ども家庭支援センターを日々、利用されている方に直接アンケートをとって、ふだんの子ども家庭支援センターの運営の中で改善してほしい点であったりとか、あるいは先ほども出ましたけれども、ポータルサイトの使い勝手のよしあしであったりとか、そういったようなアンケートを日常的にとってございます。その中で、今後の方向性について改善を検討したりとか、そういうときの参考資料として使ってございます。

○委員 ありがとうございます。アンケートをとっていらっしゃるというのはすごく重要だと思うんです。継続してやっていただく必要があるかなと思うのですけれども、先ほど部長のご説明の中で、孤立して不安を抱えていらっしゃる方は、まさに孤立していらっしゃる、センターにも来れないとか、セミナーをやってもなかなか家庭から出られないというふうな方たちこそ、まさにそういう人たちのニーズを発掘をして、そういう方たちにつながりを持っていただくような施策を打っていくというふうなことが、皆さんが子育てに不安を持たずという点ですごく重要かと思うので、そういう方たちのニーズを把握してやっていくというふうな取り組みも今後、必要なかなと思っております。やはりそういうところが広がっていくと、少しこの施策の内容も変わってくるのかなというふうに思います。

なぜかという、やはりこの事業内容が、実際に行政としてやることですので、子育てひろばであるとか、子育て支援センターのところで取り組みになると思うのですけれども、いわゆるアウトリーチという形で、行政からアプローチをしていって、いわゆる来ない方たちをどう組み込んでいくのかというのがやはり重要かと思えますので、今後、そういうふうな施策を打っていかれるご予定があるのかなのかというあたりについてはいかがでしょうか。

○関係職員　いわゆるアウトリーチ型で、こちらから出ていくというのは、重要性を非常に認識しております。来年度こういった形でというところが、具体的な施策に結びつけるというのはなかなか難しい分野でございます。なかなか来たくない、例えば子ども家庭支援センターにも来たくないし、家からも出たくないという方に対して、どうやってその必要な情報をお届けするかとか、あるいは出てきていただくか、非常に行政側にとっても積年の課題でございまして、なかなかこれをやればという妙案というのは難しいのですが、必要性は非常に認識してございまして、今後、どのような形かは別としましても、考えていきたいと思っております。

○関係職員　ちょっと今のに補足させていただきますと、保健所のほうで、「ゆりかご・江東事業」において、保健師が妊娠から出産後まで切れ目なく援助を行っているという形の中では、一応、漏れなく江東区の中でご出産を迎える方については、行ってお話を聞くという体制はとっていますので、そういったところからも、今後広げていきたいなというふうに考えてございます。

○委員　ありがとうございます。そういうところで、そういう方の情報が切れ目なく、情報がちゃんと伝わって行って、共有される仕組みがすごく重要になってくると思うんですけれども、その辺の保育関係、いわゆる保健所との関係であるとか、それを就学前から、就学するというときに、継続して行政の中できちんと情報の集積をし、それを共有して、そこにターゲットにしなくちゃいけないご家庭があって、そういうところにどういう施策を打って、どういうふうな成果があって、現状はこうなんだということを皆さんが共有してやっていくということが重要かと思うのですけれども、そのあたりの連携であるとかというのはいかがでしょうか。

○関係職員　今、部長も申し上げました今年度から保健相談所のほうで始めた、いわゆるネウボラと言っているのですが、妊娠期から保健師が継続的にかかわって、子育て期に至るまで一貫して支援をしていくという事業で、江東区では「ゆりかご・江東事業」という

ふうと呼んで行っております。

これは妊娠届を出しに来たときに、保健師が面談をいたしまして、不安感であったりとか、将来のいろいろな心配なことだとかをヒアリングをしまして、その後、ずっと継続して支援につなげていくというのですが、保健所だけでなく続けていくというのはなかなか難しいですので、例えば子ども家庭支援センターのほうに、今、こういった方がいらっしゃいますと。こういったことで不安感を感じているので、支援センターのほうでも支援をしてほしいといったような情報を共有できるような仕組みというのを、実は昨年度、関係課が集まって、共通のルールをつくりました。

個人情報がかかわってまいりますので、ご本人の同意を得ることであったりとか、伝達のやり方等については厳しく規制をかけておりますけれども、その範囲の中で、ご本人の状況を関係課がみんなでも共有をし合って、それが常に保健所のほうにフィードバックされて、みんなが同じ情報を持つという仕組みを昨年度つくりまして、今年の4月に始まった事業で、もう既に運営を始めているところでございます。そんな中で共有をしております。

○委員 ありがとうございます。

その辺の施策について、全くこの中に載ってきていませんね。そのあたりを今後、多分、だんだんニーズが変わってくる中で、特に貧困世帯へのアプローチというのが、今後、特に重要になってくるかと思うので、その辺の施策を打っていらっしゃらないわけではないのですが、その辺の支援というところの内容が、うまく施策の検証に載ってくるような、ちょっと指標が変えられないというところがなかなか難しいところではあるのですが、行政としてその施策を打ったきっかけか、その辺で今おっしゃったような事業についての成果検証をきちんとされていらっしゃるはずなので、そのあたりを区民がちゃんとわかるような形でお示しいただいて、こういうところにちゃんと施策を打って行って、それは成果を上げているんだという、区民の皆さんにそこを説明していただけたらというふうに思います。

もう1つは、保育と別の施策にはなりますけれども、保育園のほうに関して言えば、どちらかといえば民営化とか、民間委託とか、民間のほうをうまく使いながら保育の充実をという、江東区としてはそういう方向性があると思うのですが、こちらの子育て支援に関しては、かなり行政が中心でやっていかれるというところで、ある意味、その辺の役割分担をされていらっしゃるのかなという印象を受けました。予算的にもかなりのものがあるというふうなところで、ちょっと質問なんですけれども、子ども家庭支援センター

が今5カ所というふうなことで、あと子育てひろばに関して言えば、このセンターと、いわゆる児童館とそれからちょっと確認なんですけれども、私立の保育園だけというご説明だったんですが、区内には公立の保育園はいっぱいあるはずなんですけれども、同じ行政でありながら、なぜ公立の保育園がこの子育てひろばの中に入っていないのかという点と、その5カ所って、この江東区の広さを考えたときに、今後、整備をされていく予定だとは思いますが、その5カ所というのを考えたときに、生まれたばかりのお子さんを抱えてベビーカーで行くというのにはかなり厳しい配置状況なのかなと思います。そういう意味で、保育園はそれなりにいろいろなところにあると思いますし、あとはいろいろな区の施設とかもあると思うんですけれども、その辺をうまく使うと、子育てひろばなんかはもうちょっとうまくいくのかなというふうに思いました。子育てひろばの利用者数を指標に挙げているという以上は、子育てひろばを開催する場の選定であるとか、配置であるとか、その辺をうまくしていくと、もう少しうまく指標にも出るのかなと思うんですけれども、その辺、公立の保育園がひろばに入らない理由と、今後、利用者数を伸ばしていく、そこでやる活動の内容も重要だとは思いますが、やっぱり場をいろいろなところで開くということが、利用者を増やしていく上でも重要だと思うので、その辺の戦略的なところというのはどうお考えでいらっしゃるのかをお聞かせください。

○関係職員 まず、区立の保育園で子育てひろばをやっていない理由ですが、この子育てひろばというのは、一定の専用の面積が必要で、ひろばというのをやるための場所の選定が必要なんです。そのために、私立の保育園でもすべての保育園でここで言っているところの子育てひろばというのができなくて、最初に保育園を建てたときに、専用の部屋をつくったその3園だけが、ここで言っているひろばという形になります。ただ、現実問題としては、ここで言っている子育てひろばというものの定義には当てはまらないのですが、例えば区立の保育園でも、あるいはほかの私立の保育園でも、「マイ保育園ひろば」というのをやっておりまして、保育園の中に在宅の方に遊びに来ていただいて、園児たちと一緒に遊んだり、あるいは相談に乗ったりというふうな形の事業展開というのをしております。これはすべての区立の保育園32園と、あと私立の保育園も合わせて、今、58園で行っております。これは今後、私立の保育園が増えるに従って、随時、広まってまいりますので、そういった中で補完するような形で行っております。

それから、子育てひろば全体の数の増ということですが、例えば子ども家庭支援センターなどにつきましても、区内5カ所というのがどうなのかということにつきまして

は、今後の検討課題という形では考えているところでございます。ただ、なかなか新たなセンターをつくるというのも難しい部分もございますので、補完的な意味合いとして、今、申しあげましたような「マイ保育園ひろば」であったりとか、既存のそういう施設を活用して、子育てひろばと同じような機能を持ったものというのを区内全域でやることによって、家からすぐに行けるようなところでご利用いただけるという環境を整えているものです。

○委員 ありがとうございます。

保育園とうまくリンクさせているということのを伺えて、その辺をうまく施策の中にも拾い上げていかれると、少し広がっていくのかなというふうに思いましたので、今後、検証の仕方として、どういうふうに検証し、その内容をどう施策の改善の中に生かしていったら、次の一歩をどうしていったら、区民の皆さんが満足をして、江東区で子育てをしたいというふうに思ってもらえるような区になるように、行政は何をするのか、子育てであれば、いろいろな個人的な団体もいっぱいいらっしゃるはずですので、その辺とうまく連携をしながら、いわゆる行政の情報は知らないけれども、その近隣の親同士のネットワークの中でいろいろな情報があるというふうなところもあると思いますので、その辺をうまく役割分担をし、役割分担をすると同時に、うまく連携をしながら、フォローされない方がいないというか、みんながちゃんと把握をされていて、みんながちゃんと受けたい支援を受けられるような施策としてどう打っていくのか。行政でも限られた予算の中でやらなければいけませんので、その限られた予算の中で、行政はこういう役割だと思っているからこれをやるけれども、そのフォローできない部分についてはこういうところと連携をし、そことやっていくというようなことを、きちっと区民にわかる形でご説明をいただけるような施策を打っていただければいいのかなというふうに思っております。

○関係職員 ただいまの件で、団体との連携といったような、あるいは保護者の方のネットワークの活用というお話がございましたけれども、まさに先ほどもちょっと説明の中にありましたが、今年の11月にやる「子育てメッセ」というのがございまして、これは昨年度の区民協働提案事業の採択の結果、今年やることになったんですが、これは子育て中の、主に未就学児の保護者の方を対象にしたさまざまな子育て情報を一元的に発信しようというイベントでございまして。文化センターで、行政だけでなく、NPOだとかにも集まってもらえるのですけれども、その中で、実行委員会方式でやっているのですが、この実行委員会に、まさに今、子育てをやっている真っ最中の方に50人ぐらい集まっていただいて、

その方たちがいろいろ議論する中で、いろいろなことを練っていただいているわけです。

その中で、いわゆるママ友といいますか、そういった保護者の方同士のネットワークも使いまして、当日の集客だけではなくて、今後の親同士の支援をどうしようかという議論にまで今現在、発展しているところでございます。そういったようなものも、今後、使いながら、今、おっしゃられたような、なかなかフォローが行き届かないような方に対するフォローの1つのやり方として活用していきたいと思っております。

○委員 ありがとうございます。最後にすみません、1点、お聞きしたかったのが、いわゆる貧困対策の一環としてされていらっしゃる「まなび塾」の、今度は学習のほうへの支援のことになるかと思えますけれども、ちょっと具体的なイメージが湧かなかったので、教えていただきたいのですけれども、区内に2カ所しかないというところで、いわゆる区が塾をやっているのか、それともこの辺の学校との連携、例えば足立区であれば、学校の中に塾の先生に入ってもらって、学校が公的な支援で、塾に行きたいけれども行けない子供たちの支援をやっていたりしますけれども、それとはまたちょっと違うものなのか。そのあたりの「まなび塾」のことについて、なぜ2カ所なのかというあたりについて。

○関係職員 私のほうから「まなび塾」についてのご回答をいたします。

この事業は、27年度に施行されました「生活困窮者自立支援法」に基づく事業でございます。この事業を実施する段階で、関係機関にヒアリングを行ったところ、江東区では学校で土曜・放課後学習教室事業というのを各小・中学校でやっております。この事業は、学力が学校についていけないようなお子さんを集めて、特に貧困家庭を集めてやるというのが中心なんですけれども、今、申しましたように、江東区では全校でやっています。これを受けて、「まなび塾」をどうやっていくかという形で考えまして、学校の土曜・放課後学習教室にも行けないような方、いわゆる半分引きこもりとか、不登校気味な方について来てもらって、学習の向上というよりも、学習習慣をつけるとか、いわゆる学習への動機づけを目標に始めました。

そういう状況がありますので、当初どれだけの方が集まるかというのがわからないので、まずは1カ所という形で始めました。当初の予定では、おそらく5人ほど、多くて10人ほどしか来ないんじゃないかというような予想だったんですけれども、生活保護世帯の方を中心に声かけ等、あとケースワーカーとのヒアリングを行って、必要なご家庭に面接をして、最終的に30人ほどの登録がありまして、さすがに1カ所では手狭という形で、今回、城東地区という形で、総合区民センターで開始して、2カ所。現在、30名ちょっとの方が

来ています。

今後、これをどうやって広げていくかということについては、場所の確保もありますので、参加者の推移を見ながら考えていきたいとは考えております。「まなび塾」については、以上のような感じです。

○委員 それは、いわゆる就学されたたお子さんたちが対象で、教えられる方は教員経験があるということなんですか。

○関係職員 対象者の方は、まず基本的には、いわゆる高校進学のための中学校3年生を中心に、あと中学2年、1年で必要である、また希望される方を募っております。

教えるほうについては、こちらも今現在はNPO法人に委託しておりますので、NPO法人のほうで集めたボランティアの方、学生を中心に、先ほど言いましたように学力の向上ではないので、いわゆる一緒に勉強を見ながら、勉強を習慣づけるという形なので、ボランティアの方を中心に支援員としてやってもらっております。

○委員 ありがとうございます。

いわゆる江東区としての現状を把握された上で、それこそ区民にどういうニーズがあるのかを把握されて打たれた政策という意味では、すごく評価できるのかなというふうにお聞きしました。

そういう意味では、今後、多分、ニーズは拡大をしていくというふうに思いますし、ニーズも初めは学習習慣かもしれませんが、だんだんニーズが多様化していったときに、どう対応されるのかというあたりを、今後、多分ニーズが変わってくる中で大変なのかなというふうに思いますので、そういうふうなニーズを把握しながら、どういうふうに政策を拡大し、それを行政がやるのか、それとも委託形式でやるのか、NPOに委託するという方式でやるのかというあたりは、今後、重要なのかなというふうに思います。

○班長 それでは外部モニターの皆さんからご質問、ご意見を伺いたいと思います。ちょっと時間を延ばして、十二、三分の間にご発言をちょうだいしたいと思います。ご発言を希望な方はどうぞ挙手をお願いいたします。ご質問でもご意見でも結構ですので、どうぞ遠慮なくお願いいたします。

議論になりましたのは、子育ての家庭支援センター、そこで開かれるひろばの問題、それから、先ほどは「まなび塾」という施策ですね。それから11月に子育て情報発信イベントをされると。協働ということで、さまざまな子育ての区民の皆さんの団体との連携をとっていくというふうなお話等々が今までお話として出てまいりました。

何かこの点がわからないとか、こういうことはどうなっているのかというようなことがございましたら、どうぞご遠慮なく、せっかくの機会ですので、区の担当の皆さんにお尋ねいただければと思います。

○モニター すみません、少し施策とは論点がずれてしまうかもしれないんですけども、隣接している例えば江戸川区では、ニーズ調査のほうではどれぐらいの数値があって、江東区は今、指標では53%、子育てがしやすいというデータのようなんですけども、例えば他区ではこれぐらいのデータで、江戸川区はそれと比べてちょっと数値が低いとか。ごめんなさい、ちょっと不勉強でわからないんですけども、例えば他区はこういうところは江東区と違ってやっぴらっしやるところで、江東区は逆に他区と比べてこれをやっている。ここに力を入れているというところを、客観的にというか、江東区の子育て支援は他区と比べてどうなのかというところどうなんでしょうか。江東区は他区に比べて、23区の中で子育てしやすいという評価なのかどうなのか、ちょっと論点が違うかもしれないんですけども。

○班長 区の皆さんもその質問を待っておられたのかもしれませんが、恐れておられたのかもしれませんが。

それでは、23区なり、隣接する区との比較で、自分のところはどうなんだということを、どうぞお述べください。

○関係職員 実際問題、例えば他区でこのような形で指標というのをとっているかどうか、これは各区のやり方でございますので、共通のものではございませんので、正直、私も把握はしておりません。また、やっていたとしても、設問がこの子育てがしやすいと思うかどうかという部分が、同じ質問で聞いているという保証もないですので、単純比較というのは難しいかなと思っております。

その中で、後段にございました、江東区としてはここに力を入れているというような部分で申し上げますと、例えば江戸川区なんかと比較しましても、これはやり方の違いだと思うんですが、江東区の場合には、子ども家庭支援センターを区内5カ所に設置してございます。

実はこの子ども家庭支援センターを5カ所置いているというのは、23区の中でも非常に多いほうで、江東区と、あと練馬だったか、ごめんなさい、ちょっとうろ覚えですけども、一部の区だけで、ほとんどのところは一、二カ所という形になっております。

一方で、ほかの区は例えば児童館を活用して、児童館とうまく役割分担をしながらやる

とってような形で施策を展開しているということもございまして、どちらがいいとか悪いとかではなくて、区のやり方という部分であったりとか、施設の配置状況というのもありますので、必ずしもどちらがすぐれているということではないんですが、区としては、子ども家庭支援センターをできるだけ区内万遍なく配置しようと。5カ所以上のことについては今後の課題ですけれども、そういった中で展開をして、その中できめ細かに相談に応じたりとか、あるいはいろいろな講座をやったりとか、そこに力を入れているというところが、江東区としての1つの方向性かなというふうに思っております。

○モニター　ありがとうございます。私自身が実際ちょっと子育てを一段落して、ちょっと前までは、多分、支援いただく対象だった保護者のものとしては、あまり支援センターの存在を認知していなかったというのが、ごめんなさい、ありますので、他区に比べて多いという話があったんですけれども、もうちょっと能動的にというか、皆さんがその存在を認知されるように。あとは児童館なんかは近くにはあるのですけれども、児童館が例えばそういう支援機能があるというようなことというのは、どちらかというと認知がないというか、子どものための場所というふうな認識があったので、保護者のほうもそういう相談ができる場所という認知はあまりなかったのも、もちろん数値も大事なんですけれども、単純に認知する方法をもう少し考えていただけるとありがたいかなというところと、ニーズデータ、個数がすごく少ないなというところがちょっと驚いたんですけれども、なかなかアンケートというのは、それぞれに行政は分かれているので、同じような調査というのは難しいでしょうし、ほんとうの数値というのはなかなかわかりづらい部分はあるのかなと思うんですけれども、単純に、客観視というか、例えば他区ではこんなことをやっているの、積極的に取り入れようとか、そういったところも、ある程度、他区の状況も把握する必要はあるのかなというふうには単純に考えてしまう部分があります。何かのデータで福利厚生、江戸川区のアンケートってすごく高いですね、全般的に、子育ても含めて。ちょっと具体的なデータのもとではないですけれども、なぜそれだけ江戸川区が子育ての部分の評価が高いのかということも、たまたま隣で人口が同じように増えているというところなので、江東区のほうは江戸川区のほうにならって、こういうところも取り入れていくし、逆に独自の取り組みとしてこういうことをやっているというところをもう少し明確に打ち出した施策になるとありがたいかなとちょっと一保護者として思いました。

○班長　ありがとうございます。今の広報というか、お知らせするということ、それから他区の状況の勉強みたいなのところについて、何かありますか。

○関係職員 子ども家庭支援センターを知らなかったという方は、実は私どももいろいろお声は伺っております。今、現にセンターをご利用の方といろいろお話しする機会があるのですけれども、例えば上のお子さんがいるときには知らなかったとかということもありまして、そのPRの仕方は非常に反省しているところでございます。

これまでも、お子さんが生まれたときとか、あるいは転入されたときに、区の子育て関係の冊子がございます。いろいろな子育て施策全般が載っているガイドブックなんですけれども、それをお渡ししてPRをしているのですけれども、なかなかそれだけだとわからないという部分もございますので、ネットでやったりとか、あるいは冊子についても、よりわかりやすいような形になるように、今年度も新しいものをつくるのですけれども、そういうセンターに限らず、いろいろな江東区の子育て施策が少しでもわかりやすく伝わるような形を今後も工夫をしていきたいというふうに思っております。

それから、他区の例ということでもございましたけれども、江戸川区に限らないんですけれども、実は23区というのは、ほかの区が何をやっているのというのは、かなり気にしています。我々もいろいろな施策を考えるときに、他区の例はどうなっているんだというのは、いろいろチェックするようにはしております。その中で、例えば今年度、新たに始めた、この施策7とはちょっとまた違う事業になるのですけれども、例えば保護者向けのしつけの講座を今年度、新たに始めたんですけれども、児童虐待の予防という観点で始めたものなんですけれども、これにつきましても、ほかの自治体で先行しているものを実際に見に行ったりとか、いろいろお話を聞きながら、江東区にとってやりやすい形で制度設計して、新規事業に生かしたりとか、そういう取り組みは不断に行っております。

○班長 あと、1問ぐらい、どなたかございますか。制限して恐縮ですが、どうぞ。

○モニター 初めてかかわらせていただいて、わからないことも多かったんですけれども、4番の施策実現に実現に関する指標、27番の子育てがしやすいと思う保護者の割合なんですけれども、こういった数字をどうやって受けとめたらいいのかわからなかったんですけれども。例えば目標値31年度、60%の目標値はどうやって決められたのかわからないんですけれども、なぜ100%じゃないのかなというのと、そうなると、26年、27年度は56.3、53.7という数字は高いように見えるのですけれども、一方で子育て不安や孤独を感じている人が多くて51.5%というのは、それぞれがどういう数字で、どういうふうに受けとめたらいいのかわからないんですけれども、皆様方はどういうふうに受けとめていらっしゃいますか。

○班長 ありがとうございます。

では、今の点についてご説明ございましたら、お願いいたします。

○関係職員 60%というのが、現状値から比べて、厳格な、理想的なものというよりかは、こういう形で伸ばしていきたいという、目標値ということで捉えていただければと思っ
ているのですが、最終的には100%に近づけていきたいんです。ただ、目標として設定する
ときに、例えば1人でもしやすいと思わない方がいた場合には100%にはならないので
、現実的などころで言いますと、こういう形で設定をさせていただいたというところ
でございます。

もちろん60%ということによしとするのではなくて、さらにそれを100%に近づくよう
な形で目指していくというものでございます。

それから、不安が51.5%というのをどう受けとめているのかということでございますが、
半数の方が子育てに対して不安を感じているという現状につきましては、私どもも非常に
重たいものというふうに思っております。基本的に子育てというものは、大変な部分はた
くさんございますけれども、やはり楽しいもの、生きがいを感じるものでなければいけな
いだろうと思っております。そこに不安であったりとか、負担であったりとか、マイナス
な部分が表に出てくるといった状況が過半数の方がいらっしゃるということについては、何
としてでもこれを少しでも下げていって、より子育てに喜びを感じられる、子どもが生ま
れてきてよかったなどほんとうに思ってもらえる方を少しでも多くしていくということが
非常に重要だというふうに考えております。

○班長 ありがとうございます。

それでは、この時点で外部モニターの皆様からのご意見については終了させていただきます。
ただいまは、施策そのものの存在意義について、まだ努力の必要があるのではない
かという点、それから他区の施策の勉強、その反映ということに取り組んでいただき
たい。また、目標値そのものについての設定の考え方ということで、大変有益なご質問とご
意見を頂戴したと思います。

それでは、時間でありますので、施策7のヒアリングは以上といたします。

外部モニターの皆さんには意見シートをお配りしておりますので、これについては、お
帰りの際、次の施策が終わりましたあとで、事務局職員にご提出ください。

それでは、ここで5分程度休憩いたします。再開はこの会場の時計で10時55分という
ことにさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

(休 憩)

○塚本班長　それでは、お約束の時間になりましたので、次の施策でございます施策9についての議論を始めたいと存じます。

職員の方の入れかえがございましたので、改めて、まず委員会の委員のほうからの自己紹介を行いたいと思います。

私、本日、班長を務めます早稲田大学の塚本壽雄と申します。専門は政策評価でございます。

○植田委員　文部科学省にあります国立教育政策研究所に勤務しております植田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○宮澤委員　習志野市の会計管理者の宮澤です。よろしくお願いいたします。

○班長　それでは、職員の区側の皆さん方についても、お手元に名簿がございますけれども、その順番にご紹介を頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。

○石川教育委員会事務局次長　施策9の主管部長を務めてございます教育委員会事務局次長の石川直昭です。よろしくお願いいたします。

○寺内教育委員会事務局参事　教育センター所長の寺内でございます。よろしくお願いいたします。

○杉田庶務課長　教育委員会事務局庶務課長の杉田と申します。よろしくお願いいたします。

○太田学校施設課長　学校施設課長の太田です。よろしくお願いいたします。

○梅村学務課長　学務課長の梅村と申します。よろしくお願いいたします。

○本多指導室長　指導室長の本多でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小坂学校支援課長　学校支援課長の小坂と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○青木整備担当課長　整備担当課長の青木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐久間指導室統括指導主事　指導室統括指導主事の佐久間と申します。よろしくお願いいたします。

○野崎指導室統括指導主事　指導室統括指導主事の野崎と申します。よろしくお願いいたします。

○班長　皆様、ありがとうございました。お世話をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

早速、教育委員会事務局次長さんから、施策9「安心して通える楽しい学校（園）づく

りの推進」、この現状と課題、今後の方向性など、事務事業や施策の体系、指標の位置づけと絡めて、10分から15分程度でご説明をお願いしたいと存じます。よろしくお願ひします。

○関係職員　それでは、恐縮ですが、座って説明をさせていただきます。資料をごらんいただきたいと思います。A3の資料でございます。施策9「安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進」でございます。お手元の資料に沿ってご説明をいたします。

まず、1番「施策が目指す江東区の姿」です。これにつきましては、こちらの資料に記載のとおり、児童・生徒が安心して生き生きと通うことができる学校（園）が実現している状態でございます。

2番「施策を実現するための取り組み」についてです。記載のとおり、3点あります。まず1点目、個に応じた教育支援の推進です。具体的には学習支援員の配置や校内委員会の設置により、児童・生徒一人一人の実態に応じた指導計画を作成し、それぞれの発達状態に応じた教育を推進してまいります。

2点目、いじめ・不登校対策の充実です。「江東区いじめ防止基本方針」に基づき、関係機関と連携し、いじめの未然防止・早期発見・早期解決に取り組むとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、臨床心理士、ブリッジスクールと学校が緊密に連携をし、児童・生徒や保護者が安心して相談できる体制を構築し、不登校問題の解決に取り組んでまいります。

最後、3点目です。教育施設の整備・充実です。良好な教育環境を保持するため、教育施設を適正に整備し、各種施設の充実を図るとともに、児童・生徒を犯罪や事故から守るための各種対策を推進いたします。

続きまして、3-1「施策に影響を及ぼす環境変化・区民要望・ニーズの変化」についてです。

まず、表の左側です。5年前から現在までという部分ですが、発達障害のある児童・生徒に対応するため、支援員等を配置していること。平成28年に障害者差別解消法が施行されたこと。発達障害のある児童・生徒への学習支援や特別支援教育の充実を求める要望があること。保幼小中連携教育の需要が高まっていること。平成25年に「いじめ防止対策推進法」が施行されたこと。いじめ問題対策連絡協議会を設置したこと。各学校においても、学校いじめ防止基本方針を策定するとともに、学校いじめ問題対策委員会を設置して、いじめ防止対策を実施してきたこと。不登校については、下げどまり傾向があること。通学

路の安全対策強化のため、東京都安全・安心まちづくり条例が平成 27 年に改正されたことなどがございます。

次に、表の右側、今後 5 年間の予測についてですが、1 点目、平成 30 年度までに全小学校に特別支援教室を開設し、巡回指導に移行する。中学校においても準備をしております。

2 点目、学習支援員、小 1 支援員やカウンセラー配置を充実していきます。

3 点目、保幼小中連携の充実や小中一貫教育に向けて取り組んでまいります。

4 点目、いじめ防止対策や不登校総合対策を行ってまいります。

最後、5 点目、学校安全対策を充実していきます。

こういったようなことが求められる、このように考えてございます。

A 3 資料の右側に移っていただきまして、「施策実現に関する指標」についてです。4 番のところをごらんいただきたいと思います。

指標 36 は、一人一人を大切にした教育が行われていると思う保護者の割合ですが、平成 26 年度が 84.5%、27 年度が 87.6%ということで、3.1 ポイント増加をしております。

指標 37 は、教育相談後に改善が見られた区民の割合でございますけれども、平成 26 年度は 61.2%、平成 27 年度は 50.2%と、11 ポイント減少しております。

指標 38 は、不登校児童・生徒の出現率です。小学校では平成 25 年度 0.34 が 26 年度 0.38 と 0.04 ポイント増加。中学校では平成 25 年度 2.96%が、平成 26 年は 2.94%と 0.02 ポイント減少しております。

指標 39 は、改修・改築を実施した学校数であり、平成 27 年度は小学校 3 校が改修・改築しております。

5 番「施策コストの状況」についてです。

平成 28 年度予算におけるトータルコストは 103 億 5,778 万円でございます、前年度比 4 億 9,706 万円余の増となっております。これは事業費が 4 億 4,800 万円余、人件費が 4,904 万円余と、ともに増加をしているためです。

6 番「一次評価（主管部長による評価）」についてです。

まず、（1）施策実現に関する指標の進展状況についてでございますけれども、先ほど 4 「施策実現に関する指標」のところでも触れさせていただきましたとおり、指標 36 につきましては、平成 27 年度は 26 年度に比べ、3.1 ポイント上昇しております。この要因といたしましては、少人数学習指導等、個々の子どもに応じた指導の取り組みが保護者に評価

されている結果と考えています。

指標 37 ですが、こちらのほうは 11 ポイント減少しております。これは教育センターにおける相談件数に加えて、各学校における相談件数を加えたために、分母が増えたことと、教育センターでは問題解決後も引き続き相談を続けるという、そういったケースが増えているということが要因と捉えております。

指標 38 についてですが、記載のとおり、不登校児童・生徒の出現率は、長期的には大幅に減少してございますが、小学校については 0.04 ポイント増加、中学校については 0.02 ポイント減少と、先ほど申し上げましたけれども、傾向としては下げどまりという状態かなど、このように捉えております。スクールカウンセラーの増員、ブリッジスクールの充実等の効果は着実に上がっているものと考えております。

指標 39 は改修・改築を実施した学校数でございますが、こちらは校舎の老朽化や人口推計等を踏まえ、計画的に改修・改築を行っております。

6 「一次評価」の(2)施策における現状と課題、そしてその次のページの(3)今後5年間の施策の取り組みの方向性につきまして、恐縮ですが、あわせて説明をさせていただきます。

まず、特別な支援が必要な児童・生徒数ですけれども、こちらについては増加をしております。学習支援員を全小学校と必要な中学校に配置をしております。また、平成 27 年度には江東区立小学校特別支援教室ガイドラインを策定いたしまして、モデル実施を行いながら、平成 30 年度までにすべての小学校で特別支援教室を開設し、巡回指導を展開してまいります。

さらに、中学校への導入の準備も行っております。

次に、連携教育についてですが、「江東区保幼小連携教育プログラム」の実施や「江東区連携教育の日」の活用、小1支援員の全学級への配置によりまして、いわゆる小1プログラムは起きていない現状にあります。今後は小学校入学期のスタートカリキュラムの充実を図ってまいります。

次に、不登校問題についてです。平成 25 年度から全小学校に東京都のスクールカウンセラーが配置をされました。26 年度からは指導室にスクールソーシャルワーカーを配置し、27、28 年度に増員をし、学校への派遣訪問に加え、今年度からは定期的な巡回訪問を開始してございます。平成 27 年度には不登校総合対策に取り組み、「ふせぐ」「そだてる」「かかわる」の3つの観点から対策を推進するとともに、スクーリング・サポート・センター、

SSCというふうに呼んでいますけれども、このスクーリング・サポート・センターも含めた不登校関係者の連絡会、こういったものも開催をし、連携強化を図っております。

また、ブリッジスクール等に在籍をしている不登校児童・生徒が学校復帰できるよう学習支援を行うとともに、エンカレッジ体験、これは具体にはカヌー、セーリング、校外体験、職場体験といったようなものですけれども、こういったことを充実をしております。

次に、いじめ問題です。いじめ問題につきましては、江東区いじめ問題対策連絡協議会を設置をいたしまして、年2回開催をしております。関係者で情報共有をし、連携を図るとともに、各学校においても学校いじめ防止基本方針、これを各学校で策定をしております。また、いじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないよう、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、これの利用についての学校ルールや家庭ルールの作成に取り組んでおります。

次に、学校の改築・改修についてです。平成24年度に策定いたしました「江東区立小中学校の改築・改修に関する考え方」、この考え方に基づいて現在、進めております。校舎の老朽化、人口推計、コスト等を総合的に判断し、工事の優先順位を考慮しながら実施をしているほか、児童・生徒数の急増により、新築・増築にも対応しております。工事期間中に仮校舎を使用する場合の学校・保護者・地域との協議も必要をございまして、労務単価、物価変動による事業費の見直しにつきましては、国の動向に注視しながら対応をしております。

最後、学校の安全対策ですが、防犯ブザーの配布、学校安全カルテの作成、緊急時一斉連絡システムの導入等に取り組んできており、通学路防犯カメラは平成30年度までに全小中学校の通学路に設置をする予定をしております。また、通学路の安全対策につきましては、平成21年度より実施をしている通学路交通安全対策連絡会により、警察や道路管理者とも協力をして取り組んでまいります。

これまでの取り組み状況につきましては、今までの説明と重複をいたしますので、恐縮ですが省略をさせていただきます。お目通しいただければ幸いです。私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○班長 ありがとうございます。それでは、施策9について質疑を行ってまいりたいと存じます。

最初に、幾つか基本的なことをお尋ねしたいと存じます。

まず、この施策については、「04知・徳・体を育む魅力ある学び舎づくり」という大き

な施策がありまして、この下に「確かな学力、豊かな人間性、健やかな体の育成」という項目が8としてあって、それと別に、この9の「安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進」というのがあるということになっております。その前提で議論を進めてまいりたいと思います。

まず、私からはこの施策が目指す江東区の姿ですが、想像はつくのですけれども、この文字の中の「安心して」、それから「生き生きと」、この文字の意味するところですが、結局、子どもたちにどのような問題が起きているという認識でこの総合計画上の「安心して」、それから「生き生き」というものが載せられているのか。あるいは、教育委員会としては、どのような状況を子どもさんにつくる必要があると認識されているのか、このあたりをまずお教えいただけますでしょうか。

○関係職員 「安心して」という部分については、この施策はまさに特別支援教育のこと、それから不登校問題、さまざまあるわけですがけれども、子どもたち一人一人が抱えている問題をしっかりと我々が把握した上で、それに寄り添って取り組んでいくということがあります。そこに対して、しっかりと問題解決していくことで、子どもたち一人一人が安心して学校へ通えるようになる。「生き生き」という部分につきましても、まさにそのとおりでありまして、我々、さまざまな部分を数値で見えていくことがありますけれども、この施策は一人一人に寄り添っていくことが非常に大事だなというふうに思っております。その子どもたち一人一人が大切にされていて、それぞれの個性が輝く。ですので、障害の有無にかかわらず、すべての子どもたちが活躍できると、そういったふうに捉えているところであります。

○委員 そういう意味では、特に広い意味での障害、困難を抱えておられるお子さんたちというものが中心であり、その困難というのは、別に言うと、その他の児童がいじめなどを行うということによって困難を抱えるというようなところも含める、こういう感じでしょうか。

○関係職員 当然、いじめというものがあってはいけないものではありませんけれども、子どもたちがさまざま抱えている問題という部分では、障害だけにかかわらず、いじめのことも含まれるという考えです。

○委員 そうすると、ちょっと言葉はよくないんですが、いじめる子どもというもの、「生き生きと」の中に入るというぐらいの広い理解でこれは臨まなきゃいけないということでしょうか。

○関係職員 いじめている子どもたちも、当然、問題を抱えております。その問題を解決しながらという部分では、その子どもたちも含めた「生き生き」となると思います。

○委員 ありがとうございます。よくわかりました。

次に、評価なものですから、ちょっと指標を確かめていかなきゃならないというのが私たちの仕事になるんですが、この中で、実はちょっと言葉の問題ですが、まず指標 36 は「一人一人を大切にされた教育」という文字になっております。一方、施策実現の取り組みは、今の「安心・生き生き」を実現するために、個に応じたと、それから言葉としてもう1つ、3-1の今後5年間の予測のところの真ん中、中段ちょっと下に「保護者等の意識変化に伴い、児童・生徒それぞれの教育ニーズ」という言葉が出てきております。これらの言葉の関係については、解釈論をしてもしょうがないんですが、この施策について言えば、一番大事なのはどの言葉になりますでしょうか。

○関係職員 どの言葉っていうのは、非常に難しいところがあるかなと思います。当然、一人一人を大切にすることというのは、個に応じた教育をするということでありまして、その中では、保護者の期待に沿って、我々、教育を進めていく上では、当然、ニーズにも応じていかなければいけませんので、どれが大事というのは難しいと思いますけれども、我々、施策として指標で挙げております一人一人という部分については、広い意味では大事になってくるかなと思っています。

○委員 わかりました。ちょっと気になったのは、実は先ほど、この指標について、6の(1)の進捗状況で、指標 36 は実はそういうふうになっていますので、少人数学習指導等、子ども一人一人の状況に応じた指導の取り組みを評価する保護者が増加しているということが、この数字、80 から 87.6 というふうにあらわれているということだったんですが、ちょっと素人から言うと、結局、学習指導という言葉にもよるのですが、保護者の方は勉強をちゃんと見てくれているということに反応して、この87.6%というところに答えたのではないかという、ちょっと私の思いがありますので、このあたり、どのようにこの数字を理解するのか。個に応じたというのは、まさに個々の方の学校へ通うということも含めて、その人が持っているご自身のいわゆる問題ということも関係してそうだと。一人一人を大切にされたというのは、かなり幅広い文字だと思いますので、この少人数学習指導等というところを取り上げて増加しているということで、この数字についてプラスの評価をするというのは、ちょっと狭くはないかというのが私の問題意識です。

○関係職員 ご指摘の部分、あるかなというふうに思います。この「等」という部分で、

一義的に、一番最初に挙げておりますのは少人数学習指導ということで、今、その点からお話があったようなところについては、「等」という部分では、当然、特別支援的な部分もありますし、保護者の方々の一人一人をとという部分については、当然、学力だけではありません。そういうふうに捉えておりますので、この表記について、そういった部分のご指摘は受けて、しっかりと考えていきたいと思っております。

○委員 ありがとうございます。あと、言葉の問題で、私がよくわからないものがありまして、どうしてこういうふうに取り組まれることになったのかということをお聞きしたいところがあります。まず新たな不登校総合対策ということですが、不登校総合対策ということに取り組まれることになった動機なり背景というのはどんなものだったのでしょうか。

○関係職員 不登校の総合対策という部分につきましては、先ほど少し次長のほうからも説明させていただきましたけれども、不登校の数が全体的にはかなり減ってきてはいたんです。しかしながら、平成25年度、26年度のあたりで少し上向きになったしまったという部分、そういったところがあります。我々が次なる部分を考えていくところでは、やはり1つ手を打たなければいけないだろうというふうに考えました。

そのところで、先ほど少しお話をさせていただきましたけれども、今までは不登校になった子どもたちを学校に戻すということが1つのポイントになっていたところですが、我々はそれを3つの観点からしっかりと取り組んでいこうと。1つは、不登校にさせないということ。それから不登校になった子どもたちをしっかりと支えて育てていこうということ。そして、実は不登校になった家庭も含めて、なかなか関係機関とつながっていないという部分がありましたので、しっかりとつないでいこうと、この3つをしっかりと進めていこうという部分で、不登校総合対策と銘打って、進めていこうというふうに取り組みをしたということでございます。

○委員 よくわかりました。ありがとうございます。

同様に、27年度から、安全のほうですが、通学路交通安全対策連絡会が実施されるようになったとあります。これも背景事情を何か教えていただけるとでしょうか。

○関係職員 子どもが通学する際に、全国的にも交通事故などが多くなりましたし、江東区内でも痛ましい事故が続いたりしまして、学校とPTA、それから地域が連携して、警察や道路等の管理者も一緒になって子どもたちの通学路の安全を確保しようという動きがあったところがございます。

○委員 具体的には、道路に通学の時点に出ておられる方のメンバーが増えるとか、ある

いは警察官の方が必ず入るとか、どういう変化がこの連絡会を実施するというところで起きたか、お教えいただけますか。

○関係職員 横断歩道で見守りなどをしていただいているシルバーさんはまたちょっと別の話でございます、こちらは毎年、学校単位でPTA、地域一緒になって通学路を全部点検します。ここを改善してほしいというようなところを全部洗い出していただきまして、それについてどのような対策がとれるかということ警察、道路管理者ともに一緒に考えているというところがございます。

○委員 指標についての目標値の設定の考え方ですが、それぞれ違うとは思うんですけども、37番、それから38番の2つについて、この目標値はどのようなことを根拠にこの数字になっているのかをお教えいただければと思います。

○関係職員 まず37番でございます。ここの部分につきましては、前期の目標を設定したところを継続的に見てきているところではありますが、今回、先ほど説明をさせていただきましたように、前期は教育センターの相談に来ていただいた方のみを扱ってきてところでありまして、後期はスクールカウンセラーも各学校に配置されておりますので、その状況も加味してという形になっております。

ここのところにつきましては、平成22年度に目標値70%という形の計画を進めてきているところであります。実際のところ、そこまでも到達をしていないというところがありますので、後期も継続してそのまま70%にさせていただいております。

しかしながら、先ほど次長からも説明がありましたように、母数はスクールカウンセラーが全校に配置してございまして、そここのところから上がってきているところとなっております。それから終結という部分については、実はこの改善という言葉を使わせていただいておりますけれども、我々、相談が終結した段階で改善というふうにしております。ですので、例えば相談に来た方が、きょうは来てよかったわといったことを改善と捉えておりません。最終的に、これでもう満足しました。終わりにしますと言われたところで終結として改善しておりますので、かなりハードルは高くしているところであります。

先ほどお話しさせていただいたように、教育センターでは相談が終わったと思っても、やはり継続的なケアが必要だろうということで、終結件数が結果的に少なくなっているというところがありますので、今回、かなり数値が低くなっているのはそういったところにあります。

続きまして、不登校の児童・生徒でございます。ここのところにつきましては、前期の

計画を立てたときには、中学校は4%を下回るぐらいの状況にありました。小学校は0.3を少し上回るぐらいのところでありましたので、前期の目標を立てたときに、2.0と0.2という形にさせていただいたところでもあります。

実際に施策を進めてきた中で、なかなかそこに向かっていかなかったということがあります。先ほどもお話しさせていただきましたように、中学校2.94、小学校が0.38という形で、逆に小学校は少し上がってきているところがありますので、前期の目標であった0.20、2.00を目指していこうということで進めております。

○委員 ありがとうございます。そうすると、37の70というのは、前の計画のときに決めたんだけど、先ほどの施策でもモニターの方からご質問があって、結局、目標値であるので、そのときの現状をどのくらい上げていけるかということも勘案しながら、22年度に定めたという理解でいいですか。

○関係職員 当然、改善はすべての方々に見られなければいけないという捉え方ですので、当然100を目指さなければいけないというところはありますけれども、そこまでも全く至っていないところでの、70というところを継続させていただいたということです。

○委員 38については、目標値の置き方は、例えば東京都平均とか、日本平均とか、そういう作り方もあるんですけども、これはどっちかという、4%だから、せめて半分にしようということですか。おかしくはないんですけども。

○関係職員 前期の目標の設定のところ、ちょっと確認はできていませんけれども、4%という部分があったので、かなり下げるといって半減といつたというふうに理解しています。

○委員 ありがとうございます。私からは以上です。

では、委員の方から。

○委員 私のほうからは、幾つか教えていただきたいんですけども、施策を実現するための取り組みで、「個に応じた教育支援の推進」というところでまずお聞きします。この部分で、個々の発達の状態に対応できる教育という言葉がうたわれておまして、あとの内容等々を見ると、発達障害とか、知的障害者の方をある程度、念頭に置いたようなものということによろしいのでしょうか。

○関係職員 今、お話がございましたように、知的障害だけではなくて、今、話題になっております発達障害の子が非常に増えてきているということで、その子たちへの支援を個別にやっていこうという内容でございます。

○委員　まず、発達障害ですと、所管のほうは、一般的には福祉部門になるのかなと思いまして、私どもの市では発達障害センターというものをつくって、発達障害の方については、そういったところでサポートをしております。

なぜ必要かという、学校に上がる前から支援が必要な方が、知的障害もそうですけれども、そういったところで支援していて、学校に行くに当たって、学校との連携をとる必要がある、その連携はかなり苦労している部分があるのですけれども、その辺の連携というのはとれているのでしょうか。

○関係職員　今、ご質問いただきましたように、やはり本区でもこども発達センターという機関がございます。乳幼児期から3歳児検診を受けて、その後、やはり課題のあるお子さん、また保護者のほうが心配されているケースについて、幼稚園へ就園するとき、保育園へ行くとき、また小学校へ入学するとき、その都度、関係機関との連携をとりまして、どのような育ちをさせていったらいいかについて情報交換、また具体的な取り組みを実施しているところでございます。

○委員　具体的には、例えばそういった発達支援センターなりの職員と学校の先生が、個々のそういった発達障害を抱えている状況等々が引き継ぎをされているということによろしいのでしょうか。

○関係職員　そのとおりでございます。保護者にやはり同意ということも必要になりますし、保護者のニーズに応じて、学校の先生への情報提供、また生活の仕方の具体的な取り組み方、健やかな成長を目指して、どのような生活の仕方とか、自立に向けてどのようなことをやらせていったらいいかを中心に相談しながら進めているところです。

○委員　わかりました。

2点目のいじめ・不登校対策の充実でちょっとお伺いしたいんですけれども、これは実務的に担当されているのは、多分、教育センターがある程度、重要な役割なのかなと思うんですけれども、教育センターがこれの所管というか、現場のほうではかかわっているのでしょうか。

○関係職員　主にやっているのは指導室であります。

ただ、不登校の部分については、教育センターが非常に密接に関係しております。本区の場合、教育センターにSSCというスクーリング・サポート・センターというところがありまして、不登校の子どもたちの細かい調査をしまして、学校訪問を行いながら、子どもたちに寄り添った対応、そして不登校の子どもたちが通う適応指導教室もこちらの教育

センター内で行っておりますので、そういった部分では重要な役割を担っております。

○委員 わかりました。

あと、3点目の教育施設の整備・充実というところでお伺いしたいんですけども、この施策自体の中で、この3本の取り組みがあって、教育施設の設備・充実がハードの部分になって、今までのソフトの部分とかなり目標的なものが違うと思うので、これを入れてトータルで見るというふうにしたというのは、何か理由があったんでしょうか。

○関係職員 教育施設、もちろんハードの部分でございますが、密接にソフトの面とも関連がありますので、一緒に入れさせていただいたということでございます。

○委員 学校施設の改築・改修については、平成24年度の11月に策定した「江東区立小中学校の改築・改修に関する考え方」に基づいて進めているという記載がありますがけれども、これは学校施設単独でそういったことを考えているのか。要するにほかの公共施設等々の計画との整合性があるのかとか、あるいは統廃合の関係で、学校施設に公民館を入れるとか、いろいろな今ニーズがあるかと思うんですけども、この計画だと、単に今ある学校が古くなったのを建てかえるというような、あるいは改築するというようなイメージしかないんですけども、そういったような計画をやられるということなんですか。

○関係職員 学校の収容対策等、人口増の中で、ほかの施設と複合化していくという考え方は今のところ持っておりません。ですので、単独で学校としてどのように改修を進めていくか。古い学校も大変多い中で、その建てかえを計画的に、また改修を定期的に行っていくことによって、長寿命化には適切な更新ということが非常に重要なので、まずそれを何年ごとに、どういうふうに改修していくかということを決めます。今後、そういう考え方が出てくる可能性はもちろんあるんですけども、この計画の基本的な考え方というところでは、学校単独で考えております。

○委員 おそらく財源的に、教育委員会のほうの範疇だけでおさまるというご判断をされたんだと思うんですけども、ちょっと私どもの市の例でいきますと、もう教育委員会だけで計画を立てて、それが実現するだけの財源がないので、全庁的に考えていく必要がありますので、簡単に言えば、教育委員会の施設課は廃止にしました。基本的には公共施設に一本化する形の中でやらないと、なかなか厳しい状況があるので、今、お話を伺う中で、江東区さんのほうについては、教育委員会の中でしっかり計画を立ててやられるということなんで、財源的なものがあれば、それが一番いいかなと思います。

あと、最後にちょっとお聞きしたいんですけども、施設コストの状況の中で、平成27

年度予算と決算の間で約 100 億円増加しているんですけども、これは具体的にどういったお金なんでしょうか。

○関係職員　まず、大きいのは新設校ですね。我が江東区は、ちょっとこれは他区に見られないんですけども、新しい学校を有明、臨海部に建設するに当たって、土地の購入というのがございまして、まずそれが一番大きい要素となっております。

○委員　そういった形で、公共施設等々はかなりの事業費がかかるので、それがコストの状況と一緒にたになっていると。先ほど言ったソフトの部分の関連があるということの中でお話がありましたけれども、コスト情報だけ見ると、100 億ってすごい金額ですので、やはりこれは施設の整備・充実は別枠で、もし一緒にやるとしても、トータルコストの部分のところでは、そういった特殊要因という形で記載していかないと、何なのかなというふうに思います。確かに土地を購入すると、これだけ購入にかかるんだと思うんですけども、全体的なコスト情報の中にそれを入れ込んでしまうと、ちょっとほかの部分の、長期の部分の事業費との絡みでわかりづらいつらいつらというふうなことを思いました。私のほうはこれで終わります。

○班長　ありがとうございました。では、お願いします。

○委員　まずは、先ほど委員から、指標 36 の「一人一人を大切に教育が行われていると思う保護者の割合」の指標で、この施策の成果をほんとうにはかっているのかという。内容として、どういう調査でこの指標をとっていらっしゃるのかということところが、いまいちわからなかったもので、そういう区民アンケートの中の調査なのか、それとも何の調査の中でとっていらっしゃるのかということところが、少人数学習指導等の、その「等」の中に、先ほど含まれているというご指摘だったんですけども、その辺の指標のとり方がほんとうにこれで妥当なのかなということところが、先ほど少しお答えいただいたんですけども、そこも含めて、もう少ししっかりご説明いただきたいです。

○関係職員　これはですね、全校で保護者対象に、学校評価をする場合の保護者アンケートというのをとっております。その数値です。これはそのまま引いています。一人一人を大切に教育が行われていると思いますかという部分で、各小学校・中学校等で聞いております。全校でこれに対しての肯定的な回答が得られた数字ですので、実はこれは区民アンケートでという部分もあったんですけども、やはり実際に実感されている保護者が一番いいだろうということで、全校での保護者アンケートをとらせていただいたその集計値です。

○委員 ありがとうございます。それでは、保護者はまさに小・中学校に在籍している保護者が対象というふうなことでわかったんですけども、ということは、学校とかの中で、区が共通でこれを同じ形で聞いてくださいという形で聞いているということによろしいんですね。

○関係職員 はい、そのとおりです。

○委員 わかりました。そのときに、多分、この少人数学習指導等子ども一人一人の状況に応じた指導の取り組みを評価する保護者が増加しているというふうに、これはどうしてこの指標から見えたんですか。

○関係職員 このことについては、実際に保護者からはこの数値しか聞いておりません。このことについて、具体的に理由は何ですかとは聞いていませんので、これは我々が学校からのヒアリングをしたりとか、我々が実際に施策を進めていく部分で書かせていただいているので、ご指摘のように裏づけは何だと言われると、確固たるこれだというものは難しいところは確かにあります。

○委員 指導主事の方たちのご経験から、そうなんだろうということなんですけれども、少人数指導等の「等」の部分が多分重要で、例えば少人数学習指導って、例えば2クラスを3クラス編成にしたりとかってということも含めてくるので、すごく大きな概念になってしまうので、もしこの指標を個に応じた指標、特に特別支援教育の部分に指標をターゲットにするのであれば、もうちょっと違った視点で指導主事の方がきちんと把握をされる必要があると思います。ちょっと妥当な評価の指標として、こちらとしてもなかなか把握しづらいというのがまず1つです。

その上で、それは今後のことになってしまうのですが、「一人一人を大切にした教育が行われていると思う保護者の割合」というのはすごく大切な指標なのかなと思いますけれども、そのことで質問させていただきたいのが、施策を実現するための取り組みの中の1番の「個に応じた教育支援の推進」というところで、個別指導計画を多分各学校で立てていらっしゃるの、そのことが書かれていると思うのですが、具体的に、今後、各学校すべてに特別支援教室を設置をしていくというふうなことを考えたときに、先生方が子どもたちのそれぞれの多様な状況、個々のニーズをきちんと把握をして、この個別指導計画をきちんとどういうふうに立てられていて、実際、それが学校の中でどういうふうに使われているのかあたりは、指導室としてどういうふうに使われるのかあたりを教えてください。

○関係職員 個別指導計画を立てる部分では、これは一義的には、保護者との理解が非常に重要です。保護者と話をした上で、保護者の願いであったりとか、当然、子どもの願いであったりとか、それを反映したもの。さらに担任一人の見方ではなくて、学校でかかわっている職員の多面的な見方というものが非常に重要になってきます。ですので、個別指導計画を立てる際には、そういった部分を大事にさせるということも当然、指導としてはやっておりますし、個別指導計画が充実したものになるように、我々は研修会を行ったり、そういったところでお話をさせていただいているところです。

○関係職員 あわせて、学校支援課のほうでは特別支援教育の主担当をしておりますが、やはり特別支援教育の根本は、個別の指導をどのように実現していくかということになってまいりますので、校内委員会へ私どもの課にある就学相談のアドバイザー、元都立の特別支援学校の退職教員、また心理職を派遣いたしまして、どのような見立てをして、どのような保護者のニーズに応じていくか、そういったアドバイスなども行いながら、各校での個別指導計画の立て方、また日常の指導のあり方をアドバイスするような機会も設けてございます。

○委員 ありがとうございます。そういう意味で、教育委員会の支援については、それなりにあるということはわかったんですけども、実態として、ほんとうにきちんと指導計画が先生方の中できちんと作成、運用されていき、それがきちんと機能していることによって初めて保護者の方たちは、自分の子ども一人一人がちゃんと大切にされているなというふうに思えると思うので、そのあたりの運用の実態というのは、教育委員会としてきちんと把握をされた上で、この施策を置いていらっしゃるのかあたりをお聞きしたいです。

○関係職員 先ほどこの中に学習支援の配置等というところがございましたけれども、学習支援員の配置を行っていく際にも、やはりしっかりと個別指導計画が立てられているかどうかの確認、また教員の経験年数であるとか、学校で得意・不得意とする分野がございまして、それに応じて、適宜、アドバイスをしながら、この個別指導計画が充実するように働きかけているところでございます。

○委員 わかりました。なかなか実態としては難しいのかなというふうに思いますけれども、その辺、きちんと教育委員会は、この部分については先生方にとってもなかなか難しい部分であると思いますので、ぜひその支援とともに、実態をきちっと把握をした上で、実態がきちっと運用され、機能されているというところから、この指標 36 の成果として出てくると思いますので、単に数値が上がっているということは、きちんと運用されている

ということなんだと思うのですけれども、その辺について、支援に入っている方たちが、その保護者の方たちがほんとうにきちんとされているなというふうに思っていることが、データとして把握できるような指標のとり方をしていただければなというふうに思います。

今、学習支援の方のお話が出たんですけれども、そういう特別支援教育の場合で言えば、その支援の方の専門性であるとか、能力ということが、保護者の方とか子ども自身の満足度にかなり起因すると思うんですけれども、その辺の専門性であるとか、資質・能力をどう担保されていращやるのかあたりをお聞かせいただきたいと思います。

○関係職員　まず、小1支援員にしろ、学習支援員にしろそうなのですけれども、教育委員会としましては、センターでの研修を、課題にどう応じていくかというところを大きく捉えて、支援員に指導していっているところです。

また、校内にあっては、それぞれ教員の指導補助というような形で入っていくことが多くございますので、校内でどのような指導方法で、どのような場面でどのような手だてを打っていくか、そういった部分を支援員に指示を徹底していくようなことを通して、力量を高めていっているところでございます。

○委員　今、力量を高めていくのをお聞きしたんですけれども、どういう方たちが実際になっているのかあたりはいかがですか。

○関係職員　実際、学習支援については、やはり特別支援教育に非常に熱意を持って取り組んでいращやる近隣の方を中心に、その中に元教員の方もいращやいます。また教員志望の学生さんといったところも入ってございます。

○委員　わかりました。そういう意味では、かなり研修の部分がすごく重要になったりとか、教育委員会の指導という部分が重要になるのかと思いますので、そのあたりとリンクさせていくことの施策もきちんと打っていかれる必要があるのかなというふうに、ちょっとお聞きして思いました。

あと、多分この問題に関して言えば、不登校の部分ですね、家の問題も関係してくると思うんですけれども、スクールカウンセラーの配置とか、特に不登校対策でいえば、スクールソーシャルワーカーとの連携というところは、区費でも配置されていращやるようですし、そのスクールソーシャルワーカーを指導室に配置されているというお話でしたので、その辺が多分これからすごく重要になっていく領域かと思います。全小学校に都費でのスクールカウンセラーが配置をされているのですけれども、どういう形で勤務をされているのかということと、それから、あえて今度は、それプラス区費でのスクールカウ

セラーを配置をされていらっしゃるということなので、その区費が必要になった根拠というものは、どういうふうに説明をされていますか。

○関係職員 都費で全校にスクールカウンセラー、小学校も中学校も配置はされております。しかしながら、学校規模であったりとか、相談件数というものが非常に多くなっている中で、東京都は均等にすべての学校に1名を配置しておりますけれども、それではなかなかカバーできないということがありますので、本区といたしましては、やはり学校規模が大きいところ、そして相談件数が多いところには、区としても配置する必要があるだろうということで配置しております。

現在、小学校は30校、中学校は14校に区としても配置しております。あわせて、幼稚園にも17園という形で配置をしておるということでございます。

○委員 それだけニーズがあるというふうに把握をされたので、区費でも改めて置くこと、わかりました。

あとは、その意味では、そのスクールソーシャルワーカーの方であるとか、指導室に置いている形だと思うんですけれども、カウンセラーの方も学校の中にいらっしゃるということなんですけれども、やはりいらっしゃるって、うまく学校の中で活動するためには、学校の先生方との連携・協力であるとか、組織的に取り組んでいますというお話があったんですけれども、組織的に取り組んでいるというふうに教育委員会で判断をされていらっしゃる根拠というものは、どういうふうに判断をされていらっしゃるのか。今で言えば、文部科学省でも進めているチーム学校というので、そのスクールソーシャルワーカーとか、スクールカウンセラーの方たちのような専門性を持った方たちとどう連携をしながら、複雑に多様化している中で対応していくのかというのはすごく重要な課題になっている中で、その課題にも積極的に既に取り組まれている点ではすごく評価できるのですけれども、それをできていますというふうに言っているその根拠というあたりをご説明いただければと思います。

○関係職員 しっかりと周知するということがまず1つ大事で、我々、スクールソーシャルワーカーについては、校長会もそうですけれども、学校を巡回しながら周知をしております。

連携を図れているという部分につきましては、まず1つには、訪問回数の増加がありません。これは26年度と27年度については、要請訪問という形で、スクールソーシャルワーカーは2名しかおりませんでしたので、学校から要請があったら訪問するという形での対

応をしておりました。そのところが、平成26年度で114回、学校訪問をしていましたけれども、それが252回に増えている。これは、これだけ周知、要するにスクールソーシャルワーカーが認知されたということと、そういった部分で問題も増えているということはあるかもしれませんが、要請がある。

さらに、今年度から1人増やしたところで、これはさらに根の深くなる前に対応が必要だろうということで、全校にスクールソーシャルワーカー3名が巡回訪問しています。要請がなくても行かせていただいて、これをやっていることで、各学校の実態が図れてきている。

それから、ケース会議が格段に増えています。26年度は年間7回しか関係各者とのケース会議が開けなかったものが、昨年度は44回に増えておりまして、今年度は現段階でもそれを超える勢いでありまして、そういった部分では、かなり実績としても出てきておりまして、学校のニーズに応じた対応ができてきているという部分では、そういった感じでできております。

○委員　　そういうふうなところを把握されていらっしゃるという点では、うまくいっているのかなというふうに思います。

最後の質問は、多分、こういう問題に関して言うと、やはり就学前からの実態をどう把握をして、どう情報を引き継いでいって、指導体制にどう生かしていくのかということが必要になってくるのですけれども、そういう点で、保幼小連携であるとか、小中連携というのを推進されていらっしゃるという施策はすごく評価はできるのですけれども、小1プロブレムはなくなりましたというふうに断言をされていらっしゃると思いますが、どうしてそれができたのかとか、実際としてどう取り組まれているのかというあたりが、こういうふうなことをしたから、こういう成果が上がってなくなりましたというふうな形でのご説明をいただきたいのですけれども。

○関係職員　　まず1つには、小1支援員の配置が大きいと考えています。小1プロブレムにつきましては、やはり子どもたちの落ち着かない状況が数カ月にわたって続く状況というようなことを言われておりますけれども、その状況を防ぐという部分では、区で行っております小1支援員の配置がまず大きい。これがあります。

それから、連携につきましては、教育委員会と区長部局と連携を図りまして、区市町村によっては、保育園・保育所が教育委員会にあるところもありますけれども、うちの場合は保育課がありますので、そこと連携を図りまして、保育園の保育士と幼稚園の教員の合

同の研修会を打ち始めています。これでまず横の連携を図る。同じ視点で江東区の就学前の子どもたちを支えようというところを充実しております。

それから、道徳性の育成研修ということで、保護者も入れた幼稚園保育者を含めた研修会も行っています。さらに、教育委員会としては、先ほど置きましたスクールソーシャルワーカーが幼稚園にも入っています。幼稚園に入って、早期のところからの問題を拾いながら、スクールソーシャルワーカーは幼稚園も小学校も中学校も行きますので、そこでの連携、ケース会議の状況によっては、講習を超えた方の参加も行うこと。それから、子育て支援課との連携という部分では、要保護対策の連携も図っておりますので、そちらにもスクールソーシャルワーカー、我々が入っているというところでは、連携が図れているというふうに思っています。

○委員 ありがとうございます。今後、この問題に関しては、多分、今までのような問題プラス、やはり貧困対策との関係もあって、複雑多岐にわたる背景にいろいろな問題があると思いますので、今みたいにいろいろな部署ときちんと行政内で連携をされて、情報を共有して、みんなで子どもを支えていこうというふうな施策として打たれているということはすごく評価できるのかなというふうには思いました。

○班長 ありがとうございます。それでは、外部評価モニターの皆様方からのご意見・ご質問等を伺いたいと思います。どうぞご自由にご発言ください。挙手をいただければと思います。

○モニター よろしくお願いたします。

2の「施策を実現するための取り組み」で、「いじめ・不登校対策の充実」というものがあると思うのですがけれども、それに対する指標に対して、不登校児童・生徒出現率だけを評価対象にされているように感じるのですがけれども、実際、不登校をしている児童が、いじめが発展して不登校に結びついているという認識だと思うのですが、まずいじめの段階で、不登校になる1段階前の対策に対して指標はないのかというのが1点と、不登校児が必ずしもいじめを受けているから不登校になるというふうな認識ではないのですが、その点に関して、不登校が発生していることに関して、どのように認識をされているのかという2点をご質問させていただきたいと思います。

○関係職員 それでは、お答えをさせていただきます。

まず、指標としてこれだけでいいのかということがあったと思います。このところについては、不登校だけしか入れさせていただいていないのは、確かに申しわけないと思

いますが、いじめについても件数は把握しているところです。いじめの件数についても、これは小学校、中学校で把握した認知件数をこちらでしっかり数を見ておまして、件数は見ております。

ただ、不登校といじめを、我々、直結して考えているというわけではありませんで、不登校はさまざまな要因があつて不登校になっています。特にいじめが原因で不登校となると、それはまた重大事態というふうなものにつながっていきます。いじめが直結した不登校という報告は今のところ我々、実は受けておりませんで、一定の人間関係でありますとか、心因的なところでの不登校というものが多くなっているところでもあります。

以上です。

○モニター ありがとうございます。

○班長 ほかにございますか。

○モニター 以前、子育て支援の施設で勤めていたことがあるんですけども、その際に、保護者の方からのご相談で、スクールカウンセラーの方に学校の先生とのトラブルで相談をしたいのに、学校の先生を通さないとスクールカウンセラーの予約がとれないということがあったんです。やっぱり現状を伺っていると、スクールカウンセラーの方は校内にいますので、すごく閉ざされた中に取り込まれていってしまうという印象があつて、近年、スクールソーシャルワーカーが外部から入ることがすごく大切なことだなというふうに感じていて、風穴をあけるすごくいい機会になっていると思うので、質問ではないのですけれども、スクールソーシャルワーカーの活用というのは、ほんとうに今後、大切な課題になるなというふうに感じています。

○関係職員 お答えをさせていただきます。相談が担任を通してじゃないと、というのは、それは申しわけないなと思います。それは全くそうじゃない形で学校は進められるようにしておりますので、そのときは学校として対応が悪かったんじゃないかなというふうに思います。

現在はスクールカウンセラーに直接申し込むこともできますし、学校に言いづらいことがあれば、教育委員会のほうにご連絡いただいて対応していることもありますので、さまざまな窓口をつくらせていただいております。現在はそのような形でやっております。スクールソーシャルワーカーについては、今、ご指摘を受けたように、今後さらに充実をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○班長 ほかにございますでしょうか。どうぞ。

○モニター 区立の小学校・中学校に子どもを行かせているのですけれども、ここに書いているのかわからないんですけれども、安心して通わせることができるという施策の中で、その安心の部分なんですけれども、実際の例というか、実際に子どもが通っている中学校で、俗に言う荒れているという状態があります。ある学年で、教員の方を殴って一時停学になった方がいて、その一件が反映したのか、そのすぐ後、定員割れをしてしまったんです、その学校が。

そういうこともあって、できればそういった安心といっても、いろいろな安心というのがあるかと思うのですけれども、そういった子どもの心の発達によっていろいろな問題というのは発生してくると思います。私を感じたところでは、その学校の校長先生はその子どもたちを排除するような感じで、ほかの子たちとなるべく接触させないような取り組みをされていたように感じたので、それが根本的な問題解決になるのかも含めて、今後、区として非行といいますか、そういった荒れ始めた子どもたち、ちょうど中学生ってそういう多感な年齢だと思うので、そういった子どもたちに対しては、区としてどういうふうに取り組んでいかれているのかというのを、この施策の中では見出すことができなかったのので、教えていただきたいと思います。

○関係職員 ありがとうございます。具体的なお話でありがとうございます。

大事なのは、今、おっしゃられたとおりで、問題を起こしている子どもへの対応もそうなんですけど、周りの子どもたちがそれを見て受ける影響、それから学校がしている対応を見て受ける影響、さまざまあります。それはすごく大事ななとういふうに思っています。

今、ご指摘のあったことについては、実は今、教育委員会としては警察との連携を非常に重視しています。何かあったらすぐ警察を呼ぶということではなくて、さまざまな人たちで支えていこうという形で、今、学校にサポートチームというのを立ち上げようという形にしておりまして、地域の方、それから警察の方、さまざまそういった方も入りながら、子どもたちの問題にすぐサポートしていくチームを立ち上げておりまして、今、中学校で徐々に実践的に必要なところについては立ち上げて取り組んでおります。

そういったところで、ご指摘があったように、問題があった子は排除するということだけではなくて、周りの子を守りながら、その子たちをどう支えていくかということも、学校だけではなく、関係者を入れて取り組んでいるという現状であります。よろしくお願ひします。以上です。

○班長 よろしゅうございましょうか。ありがとうございます。ただいま外部評価モニターの方からは、不登校のみならず、いじめそのものに関する指標等というのあわせて望ましいのではないかというご指摘、あるいはその制度として評価できるスクールカウンセラーなどと学校との関係、それとの関係におけるスクールソーシャルワーカーという制度の評価、そのあたりについてもご意見・ご指摘もございました。また、それについては、現在、制度的に、問題、ご指摘のあった部分についても、ちゃんと配慮したものになっているというお話がございました。

また、小中における安心、さまざまな状況があるけれども、それについては、そこにいる子どもたちへの影響がさまざまな角度から来る。そのことを踏まえた新しい取り組みを始めているというお話があったように思います。

それでは、時間も参りましたので、ここで施策9についてのヒアリングを終了いたしたいと存じます。

事務局からご連絡がございますので、お願いいたします。

○事務局 それでは、事務局からご連絡を申し上げます。

まず、委員の皆様におかれましては、外部評価シートの作成をお願いいたします。恐れ入りますが、ご提出は7月29日金曜日までにお願いをいたします。

また、本日、ご参加いただきました外部評価モニターの方からの意見シートにつきましては、翌日までに委員の皆様へ送付をさせていただきます。

次に、外部評価モニターの方に申し上げます。本日はご出席いただきまして、まことにありがとうございました。皆様には意見シートをお配りしてございますけれども、施策ごとに意見シートのご記入をお願いいたします。ご記入いただきました意見シートにつきましては、本会場出口におります職員にご提出をお願いいたします。

なお、本日の提出が難しい場合には、その旨、職員のほうにお申し出ください。事務局からは以上でございます。

○班長 それでは、委員の皆様、そして外部評価モニターの皆様、お手数ですがけれども、それぞれシートのご提出を、ただいまお話しになったようなタイミングでお願いをいたしたいと存じます。

それでは、以上をもちまして、第4回江東区外部評価委員会A班のヒアリング第3回目を閉会いたします。皆様お疲れさまでした。ありがとうございました。

— 了 —